

平成 2 2 年 第 1 回 朝日町 議会 定例会 会議録 ( 第 3 号 )

平成 2 2 年 3 月 1 5 日 ( 月 曜 日 ) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

議事日程 ( 第 3 号 )

- 第 1 代表・一般質問
  - 第 2 議案第 1 号から議案第 1 8 号まで  
( 委員会付託 )
  - 第 3 請願  
( 委員会付託 )
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 代表・一般質問
  - 日程第 2 議案第 1 号から議案第 1 8 号まで  
( 委員会付託 )
  - 日程第 3 請願  
( 委員会付託 )
- 

出席議員 ( 9 人 )

- 1 番 水 野 仁 士 君
  - 2 番 長 崎 智 子 君
  - 3 番 脇 四 計 夫 君
  - 4 番 水 島 一 友 君
  - 5 番 大 森 憲 平 君
  - 6 番 梅 澤 益 美 君
  - 7 番 中 陣 將 夫 君
  - 8 番 廣 田 誼 君
  - 1 0 番 吉 江 守 熙 君
- 

欠席議員 ( 0 人 )

---

遅参議員（1人）

9 番 稲 村 功 君

---

説明のため出席した者

町	長	魚 津 龍 一 君
副 町	長	永 口 明 弘 君
教 育	長	永 口 義 時 君
総 務 部 課 長	長	澤 田 雅 文 君
民 生 部	長	竹 内 忠 志 君
産 業 部 課 長 兼 建 設 課 長		大 井 幸 司 君
会 計 管 理 者 長		竹 内 寿 実 君
出 納 室		
秘 書 政 策 室 長		小 杉 嘉 博 君
財 務 課 長		道 用 慎 一 君
住 民 課 長		数 家 善 継 君
健 康 課 長		山 崎 富 士 夫 君
建 設 課 主 幹		小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長		山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長		米 田 吉 彦 君
消 防 本 部 総 務 課 長		笹 川 謙 一 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長		大 村 浩 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	水 島 康 彦
主 査	水 野 真 也

(午前10時05分)

#### 開議の宣告

議長(中陣將夫君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は9人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(中陣將夫君) 本日の日程は、町政に対する代表質問、一般質問及び上程案件の委員会付託並びに請願の上程であります。

[9番 稲村 功君 入場]

---

#### 町政一般に対する質問

議長(中陣將夫君) これより、町政に対する代表・一般質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初は代表質問であります。

創政会代表、廣田誼君。

[8番 廣田 誼君 登壇]

8番(廣田 誼君) 8番、廣田であります。私は創政会を代表いたしまして、さきに通告してあります3件、12要旨について質問いたします。

最初、1件目、町政運営の基本姿勢についてお伺いいたします。

朝日町魚津町政は、6期24年朝日町町政を担ってこられ、さらに7期目に向かって意欲をみなぎらせて、発信されておられます。四半世紀にわたる長期のトップリーダーとして悩みやつらさもきっとあったかと思いますが、その意欲と熱意に対して評価するものであります。

長期の政治権力の維持については、いきおい、日の当たる場面と日の当たらない場面などの弊害も生まれてくるのではないかと推察しておりますが、魚津町長には、改選のたびごとにそれらを反省・総括し新たな決意で臨まれているものと思いますが、それらの観点に立って、次のことについて質問いたします。

1番、信条、座右の銘、尊敬する人物などについてであります。今議会の提案理由にお

いて、今年度の町政に臨む基本的な考え方や施策の方針について説明があったところであります。これによって進むべき町の方向が示されております。提案理由に沿って、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現に向けて、決意新たに邁進されんことを切望いたします。

しかしながら、政治を動かすのは人であります。町民にとって、魚津町長は「何となくとつきにくい」「だんだん偉くなっていかれるようだ」「敷居が高い」とかいろんな声が聞かれます。

そこで、改めて、町長自身がどのような人間であるかを、初心に返ってアピールすることこそが大切かと思いますが、いかがですか。

また、町長の生き方における信条や常に肝に銘じている言葉等、尊敬する人物など、思いの一端を存分に述べていただきたく、お伺いをいたします。

要旨(2)であります。公職による不在時の対応についてであります。多選を重ねられた首長として、各方面からの期待などもあって、各種公職につかれて、単に朝日町民だけでなく、国民、県民を視野に入れた活動を展開されていることは、結局朝日町民のためにつながっているとは理解はしているものの、あまりにも町を留守にされることが多いのではないかと憂慮している1人ではあります。

町長不在時の町政の執行に支障はないのか。職員との打ち合わせ等、あるいは協議の場の設定など、改めてどのような対応をとっておられるのか聞かせてください。

また、魚津町政初期の段階で実施しておりました「町長と話す集い」などがいつの間にか薄くなっており、町民や団体との触れ合いによる町民のニーズの把握の場が少なくなっているのではないかと感じております。

町民との触れ合いはなくても、町民ニーズは今までの経験からの確に把握されているとの自信はお持ちだと思いますが、町民はたとえわかっている、町長に直接聞いてもらいたいとの思いを感じております。

今後、思い切ってすべての公職を一たん辞任され、日々町民と話す場を積極的に作り出すことは考えられていないかと思いますが、いかがでしょうか。

3番の合併問題についてであります。

小泉改革は、あめとむち政策で、交付税減額をちらつかせて、地方にできることは地方にという地方分権を大義にし、国の強引とも思われる手法で、全国で平成の合併が執り行われてきました。今年3月末で合併特例法の期限も切れ、合併した市町も、首長の2期目の改選

時期を迎えております。

当時、全国で3,232市町村が今年3月末で1,728市町村と聞いております。その中で、とりわけ人口1万人未満の市町村が471と全体の4分の1以上を占め、小規模市町村の生き残り策が見えないと言われております。政権与党の民主党も、将来的には700から800の市町村という構想を描いていると伝えられております。

我が町も、黒部以東の市町合併を目指して合併協議会に参加したものの、もろもろの事情で単独での町政になったことは、当事者の1人として十分承知はしておりますのでありますが、町民の中には、「これからどんどん町の人口が減っていき、将来的には町の存続そのものが心配だ」、あるいは「アンケートで合併に賛成し、それが多数意見だったのに」とか、「あのとき、あの合併をしておけばよかった」「高齢化により、町の将来が心配だ」とさまざまな思いがあるのは事実だと思います。

町長は全国的な視野での合併を見てきておられるわけでありまして、合併の動向と町長の合併問題に対する現在の心境について伺いをいたします。

要旨(4)、朝日町のよさの発信についてであります。

朝日町は、豊かな自然と文化に恵まれていますが、まだまだそのよさが発掘されているとは言いがたいと思います。地域の特産、文化財、遺跡、歴史的な伝承などが表面にあらわれ、朝日町の魅力を全国に発信していくことが重要だと思います。全国ニュースや全国向けの番組で朝日町が中継されると、町出身者や地元の皆さん、大変喜んでおられるわけでありまして。

また先日、宮崎地区では、たら汁に焦点を当てたタラづくしのメニュー「たら御膳」を考案するなど、関係者の動きも活発になってきております。先般の試食会の評判もよく、22年のスタートとする中で、大変評価する者の1人でありまして。

今富山県ではNHKの日曜夜の大河ドラマで「木曾義仲」を取り上げてもらうよう各方面に働きかけていると報道されております。我が町も対応される予定ですが、これが実現すれば、義仲に守られた北陸宮が滞在した宮崎の城山が歴史の舞台に登場することになると思います。また、境地区には、義仲とともに戦った愛妻の巴御前の供養塔と伝えられる遺物もあると仄聞をしております。今年度予算においても、木曾義仲顕彰事業費が計上されております。

このような機会を捉えて、朝日町を全国に発信する町長の思いの一端をご披露願えたらと思います。

【答弁：町長】

.....

件名2の高齢者福祉と子育てについてであります。

少子高齢化社会の進展により、福祉問題は町政の重要な柱になっていることは申すまでもありません。全人口の33.7%が高齢者という全県下において一番高齢化率の高い町で、また出生する子どもの数も5年ベースで100人以下と年々少なくなっていることは大変憂慮するところであります。

福祉の観点から質問をいたします。

近年の医学の急速な進歩によって高齢者が大きく増えてきておる中で、元気で社会生活を送り、自分の心と体を充実させ、少しでも社会のために役立つことができるのが高齢社会の理想像と思うのであります。

そのような中で、いつまでも元気に過ごせる高齢者づくりが大切な施策であると思っております。元気な高齢者づくりの取り組みについてたくさん事業化されておりますが、昨年より変わった点等や、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯の支援策についてお聞かせください。

また、子ども手当についてであります。

今22年度から子ども手当の支給が始まります。町の事務量や町財源の持ち出しのある・なし、子ども手当がきちんと子どものために使われるような指導の仕方などについてお考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

.....

3件目の町の活性化対策についてであります。

近年朝日町は次第に活力がなくなったなと実感しているこのごろであります。残念ながら、私ども議員も含めて懸命の努力を行っているにもかかわらず、人口の減少に見られるとおり、抗しきれない現代社会のひずみが地方に押し寄せてきていると実感していますが、町の活性化対策について幾つか質問させていただきます。

1番の失業者の推移についてであります。

現在の社会的な不況の中で首切りや派遣・パートの雇いどめなどにより、失業率が高くなっていると言われております。町の事業所統計などの、人を雇用している事業所の数の推移、また町の完全失業者の推移について、わかればお聞かせください。

次に、定住サポート事業であります。

平成19年度からスタートした定住サポート事業の現在までの実績についてお尋ねいたします。

近年は都会に出た地元出身者が定年を迎えてふるさとに里帰りし居住する傾向があり、また田舎暮らしを希望する人も増えていると聞きますが、この事業がその呼び水になっているのかどうかお尋ねいたします。

次に、よこお団地であります。

平成15年7月完成、販売がスタートしたよこお団地44区画のうち、現在の販売状況についてお聞かせください。

次に、空き店舗、遊休地、耕作放棄地などの活用であります。

昨年12月議会でもこの問題が議論されました。個々のケースでは町が関与することのできないものも多々ありますが、町の対応についての基本姿勢についてお伺いをいたします。また、町有地の利用計画について、あわせてお願いいたします。

次に、過疎地域自立促進特別措置法の指定であります。

朝日町の人口も昭和30年代の2万4,000人から今日の1万4,000人と大きく減少しているのが実態であります。加えて、出生数が今年までの過去5年間、100名を下回る状況にあります。

今年1月20日の各新聞で、我が町も過疎地域自立促進特別措置法 要は、過疎地域に指定されると報道されました。全国で58市町村が指定されており、富山県内では、南砺市、旧山田村、旧細入村だと記載されておりました。

この過疎地域自立促進特別措置法の内容と、指定されるとどんなメリットがあるのか。その内容と計画についてお知らせください。

6番の企業誘致であります。

今、雇用の場と法人町民税の確保という観点から、企業誘致は重要な取り組みであります。どのような誘致活動を行っているのかお尋ねいたします。

また、舟川新地区での某会社の新工場の操業の状況と従業員数、地元雇用の数など、わかればお聞かせください。

また、既存企業、トータル・サウンド・スタック、現在は精研社だと聞きました の増設計画の現状をお聞かせください。

あわせて、町の外国人雇用の実態についてお尋ねをし、私の代表質問といたします。

よろしく願いいたします。

【答弁：町長】

.....

【以上、廣田議員の代表質問に対する町長答弁】

.....



議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの創政会代表、廣田誼君の質問に対する答弁を求めます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 創政会代表質問、廣田誼議員のご質問にお答えいたします。

まず、町政運営についての要旨(1)、町政運営の基本姿勢についてお答えいたします。

私は、昭和61年6月13日に町長に就任して以来、「町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政」を政治信条に、町民の皆様のご意見、ご要望に耳を傾け、かけがえない郷土・朝日町の発展を願って、全身全霊を町政の推進に注いでまいりました。

現在は、第4次朝日町総合計画にあります「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現を目指し、3つの先導的プロジェクト、「医療・保健・福祉・介護の充実したまちづくり」「地域資源を活かし交流人口の増加を目指したまちづくり」「町民総参加のまちづくり」の計画の後期計画を着実に遂行する役目を持ち、また町民一人一人が自分の地域に対して誇りと責任を持ち、行政と地域が一体となったまちづくりを進めていくことが何よりも必要と考えております。

そして、真の地方分権の実現のためには、住民みずから考え、みずからの手で治めるという住民自治意識と、住民生活の安全と安心を守り、地域の活力を向上させていくことが重要であると考えております。

現政権は、1つにはコンクリートから人へ、2つには新しい公共、3つには未来への責任、4つには地域主権、5つには経済成長と財政規律の両立、5つの基本理念をもとに平成22年度予算が編成されております。

特に地方自治体にとっては、地域主権がどのように実現されるかが今後の自治体運営を左右する大きなポイントでなかりうかと注視しているところであります。

国が地方自治体の業務を法令で規制する義務づけ・枠づけを見直すための地域主権推進一括法案が閣議決定を経て今国会に提出が予定され、また6月には「地域主権戦略大綱」が策定される見通しであることなどから、これまで進められてきた地方分権改革よりもさらに地方への権限及び税財源の移譲が促進されるものと期待しております。

本年3月をもって失効する現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、内容を充実した上で、期限を28年3月まで6年間延長する「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が3月2日衆議院で可決、そして参議院で3月10日に可決し、法律ができたわけであり

ます。当町を含めた全国58市町村が、4月1日から新たに過疎地域に指定されるわけであり  
ます。友好都市である釜石市も同じく58市町村の中に入ったわけであります。

今回、追加される過疎地域の指定は、平成17年の国勢調査の結果に基づき、人口の減少率  
や高齢者比率、財政力指数の要件により指定されるものであります。

この法の適用を受けますと、一定の国庫補助事業における補助率のかさ上げや、新規事業  
に充てる起債には交付税措置の比率の高い過疎対策事業債が充てられるなど財政上のメリッ  
トがありますので、第4次朝日町総合計画の後期実施計画に活用して、町民の皆様とともに  
「住んでいてよかった」と一人一人が喜びを実感できるまちづくりに取り組んでまいりたい  
と考えております。

要旨(2)の町長不在時の対応についてお答えいたします。

この件につきましては、平成19年9月12日の代表質問でもご質問を受けて、このたび改め  
て私の意を申し上げたいと思います。

町長に就任して以来、私は今日まで町政を推進する責任者として日々我が朝日町を思い、  
全力を傾注して首長としての職責に当たってまいりました。

改めて申し上げるまでなく、町長としての職務は役場内の執務室に限らず、さまざまな会  
議や会合、各種の大会やイベント、そして国、県などを初めとする各方面への要請活動など  
役場庁舎を離れ、外でしかできないものが数多くあります。

現在は、富山県町村会会長、全国町村会財政部部長、全国中山間地域振興対策協議会会  
長、全国森林環境税創設促進連盟副会長、日本ビーチボール協会参与、富山県都市計画審議  
会委員などの役職につかせていただいている関係上、町外はもとより、県外へ出かけるなど、  
町をあけることがあるのは事実であります。

私の携帯電話番号、携帯メールアドレスを知らせてある幹部職員、そして役場内の庁内L  
ANに入りますと、すべて私が持っております携帯パソコンに転送される仕組みになってお  
ります。職員から「報連相」を受ければ、町や職員への情報伝達や政策決定等に対する指示  
を出すなど対応をしているところであります。

なお、災害時の緊急時においても、空路や陸路などの交通網の発達によって、国内であれ  
ば、遅くとも1日以内には朝日町に戻ることができます。

いかなる場合でも組織としての指揮・命令系統に支障が生じることのないよう、今後とも  
職員との連携・連絡体制に万全を期してまいりたいと思います。

ご承知のように、私が役場庁舎を離れていても、副町長以下、幹部職員がいるわけであり

ますことから、何ら職務的な怠りはないというふうに思っております。重ねて町民各位には私の職責をご理解いただきますよう、お願いを申し上げますところであります。

ご承知のとおり、町長の職は一般職員とは異なり、勤務時間等については法律の規定はなく、みずからの判断と責任のもとで職務の遂行が求められていることでもあります。曜日や時間を問わず、いかなるときでも心の軸は我が朝日町に置き、職責に当たっているのであります。

議員各位には、『議員必携』、町村議会の運営に関する基準には、閉会中においても議会外の用務のために町村を離れるときは議長に通知するとありますように、町民から直接信託を得ております。皆さん方とともに、今後ともふるさと朝日町の発展に全身全霊を傾けて努力してまいりたいと考えているところであります。

ふるさと朝日町の発展に、重ねて町民の皆様のご引き続きなるご理解、ご支援、そして議員各位のご指導を賜りますように、切にお願いを申し上げます次第であります。

要旨(3)、合併についてお答えいたします。

平成17年3月31日まで、市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる旧合併特例法では、建設事業に対する合併特例債の適用や地方交付税における優遇措置など、合併促進のための行財政措置が図られ、全国的に市町村合併が進められてきたところであります。

このような中、より効果的で効率的な行財政運営を実現し、地域における自主的な役割を担うための新しいまちづくりを目指して、平成15年5月19日に黒部市・宇奈月町・入善町・朝日町合併協議会を設置し、合併に向けての議論をしてまいりました。

しかし、新市の名称と事務所の位置について調整がつかず、平成16年6月21日をもって合併協議会が解散となったことはご案内のとおりであります。

その後、平成16年11月26日に黒部市から合併協議の申し出がありましたが、同年12月議会で申し上げたとおり、平成17年3月31日までの法の期限内での協議項目の調整は厳しいことなどから、同年12月20日に当時の正・副議長さんとともに黒部市役所へ出向き、合併協議への不参加を伝えたところであります。これらの経緯を踏まえ、朝日町は単独町政の道を選択したところであります。

ご質問の合併の動向に対する心情といたしましては、私は、「町村の発展なくして、国の発展はない」との考え方のもと、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域社会を実現するためには、現在の基礎自治体を強化・充実することが重要であると考えております。

地方分権や地域主権の進展により、市町村への権限委譲、義務づけ・枠づけの見直しなど、

今まで以上に市町村の責任と判断で住民の負託にこたえていくためにも、自己決定、自己責任、自己負担のもと、効率的・効果的な行財政運営と施策を展開し、町政運営に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

平成18年8月6日執行の選挙公報に、議員は「私の決意」の中で、5つ目に近隣市町との合併推進に努めますと書いてあります。議員は平成2年8月28日から今日まで5期目を務めておられるわけであり、今ほど申し上げたいのは、私の決意について、近隣の市町との動向について、もし情報があれば聞かせていただければ、1つの考え方になるかと思いません。

4つ目の町の魅力の発信について申し上げます。

朝日町における平成21年の観光客入り込み数は25万5,406人であり、うち7万8,452人の方が宿泊されております。

平成19年度より、東京の有楽町・いきいき富山館や東京都昭島市の産業まつりに出店し、当町の特産品の実演販売や人、自然、文化、歴史、食などについて観光PRを行っております。県内におきましても、高岡なべ祭り等に出店し、朝日町を広くPRしてきているところであります。

昨年12月には、NHKのお昼の番組でヒスイ海岸から全国生放送をされ、多くの問い合わせがあったところであります。また、先日、宮崎海岸名物であるたら汁を含めた「タラづくし」メニューが朝日町観光協会において披露されたところであり、観光の起爆剤になればと思う次第であります。

町におきましては、平成22年度、宮崎太郎にゆかりのある木曾義仲について調査・研究を行い、富山県を初め、小矢部市や長野県木曾町を含め、他市町村と連携してブランド化を図り、NHK大河ドラマ誘致に取り組むほか、国の伝統的工芸品の「蛭谷和紙」や宿場町の歴史を継承する「芸妓」、町内に1軒となった鍛冶屋で製作される「泊鉈」を広くPRするとともに、朝日町にある多様な観光素材を体験してもらう商品づくりを行ってまいりたいと考えております。

さらには、新川地域の3市2町で構成しております富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏事業におきましても、行政区域を超えた広域連携により、町の地域資源を生かした観光客の来訪、滞在を促進し、全国展開を図ってまいりたいと考えております。

今月の20日、21日には、黒部峡谷鉄道宇奈月駅前において、新川地域の食を集めた「にいかわ食のお宝発見フェア」を開催するほか、28日には1泊2日で産業観光ツアーが行われ、

多くの方々に朝日町を訪れていただくことになっております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

件名2の高齢者福祉と子育てについてお答えいたします。

要旨(1)、元気な高齢者づくりの取り組みについてお答えいたします。

本年3月1日現在の当町における65歳以上の高齢者数は4,869人で、高齢化率は34.1%となっております。高齢化が進展する中、高齢者が積極的に社会参加をし、豊かな知識や経験を生かしながら地域で活躍していただくことが町の活力につながるものと考えております。

町では、高齢者の方々が住みなれた地域において、生きがいを高め、いつまでも健康で自立した生活を続けられるよう、敬老・生きがい、文化・スポーツ、介護予防・健康づくりの各種事業に取り組んでいるところであります。

敬老・生きがい事業としては、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、その活躍及び役割が期待される老人クラブに対し、活動補助のほか、高齢者世帯への訪問活動や地域美化奉仕活動に対する助成、先進地視察研修を目的とした高齢者バス教室を実施しております。また、長寿に対して敬意と感謝を表す米寿、満100歳、金婚などのお祝い事業や高齢者の豊かな技能・経験の活用、社会参加を促すシルバー人材センターへの助成を行っております。

文化・スポーツ事業としては、閉じこもりを防ぐだけでなく、地域の中で健康で生き生きと過ごしていただけるよう、芸能伝承教室や囲碁・ゲートボール教室を初め、交通安全教室や調理教室の開催、地域により特色のある内容で実施しているふれあいいいきサロン、3世代交流文化・スポーツ事業、高齢者スポーツ大会への助成をしているところであります。

介護予防・健康づくり事業としては、高齢者が健康で介護が必要な状態に陥ることのないよう、介護予防健康づくり教室や介護予防運動教室、まめなけ倶楽部を開催しているほか、人材養成を目的とした介護予防サポーター養成教室に取り組んでおります。

さらに、新年度より、新たに各地域において自治振興会や老人クラブと連携した「はつらつ健康サロン」を開催するなど、家に閉じこもりがちな高齢者の外出を促すとともに、ひざや腰などの運動機能改善や介護予防知識の一層の普及に努めてまいりたいと考えております。

要旨(2)、ひとり暮らしや高齢者世帯の支援策についてお答えいたします。

近年の社会情勢や家庭環境の変化、長寿化と相まって、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯やひとり暮らし高齢者世帯が増加しており、本年3月1日現在、高齢者のみで構成さ

れる世帯数は1,488世帯で、総世帯数の29.4%を占めております。また、ひとり暮らし高齢者世帯数は876世帯で、総世帯数の17.3%となっております。

ひとり暮らし高齢者につきましては、民生委員を通じて援護が必要な方を台帳に登録しており、現在、登録している方は372名であります。家庭には、親類や協力者のほか、関係機関の連絡先などを明示した緊急連絡カードを設置するとともに、希望される方には、ボタンひとつで協力者や消防署に通報する緊急通報装置を貸与しているところであります。

民生委員の方々には、ふだんから配食サービス事業や寝具丸洗い事業を通じ見守りいただいておりますが、特に見守りが必要と思われる方については、民生委員の推薦により、町が高齢福祉推進員を委嘱し、安否確認や孤独感解消のための訪問をお願いしております。

また、社会福祉協議会や老人クラブ連合会においては、ランチサービス会や友愛訪問、声かけ運動を実施しているほか、地区社会福祉協議会では、地域住民がみずから支援することを目的としてケアネットチームを編成し、支援が必要と思われる高齢者世帯の見守り、声かけ、話し相手のほか、買い物や掃除、ごみ出しなどを行っております。

町におきましても、ひとり暮らしの高齢者をお招きしての触れ合いや、演芸、アトラクションを楽しんでいただく一日招待事業を実施しているほか、高齢者世帯を対象とした事業として、日常生活用具や介護用品の給付、タクシー料金の助成などを行っており、また住みなれた地域で安心して生活が継続できるよう、地域包括支援センターの保健師などが高齢者宅を訪問し、心身の状況や生活実態を把握するとともに、個々に合ったサービスや制度利用の相談支援を行っております。

これら高齢者の方々には、未長く健康で生きがいを持って過ごしていただけるよう、今後とも社会福祉協議会や老人クラブ、自治振興会との連携強化を図りながら、高齢者世帯の支援に努めてまいりたいと考えております。

3点目の子ども手当についてお答えいたします。

次代を担う子どもたちの育ちを社会全体で支援するため、国においては、本年4月から、児童手当にかわる新たな制度として子ども手当が創設されることになっております。

子ども手当につきましては、児童手当として、現行、小学校修了前までの児童1人につき月額5,000円から1万円を支給しているものを、支給対象を中学生までに拡大し、子ども1人につき一律月額1万3,000円を支給するものであります。

新年度においては、子ども手当給付費として支給対象人数1,353人、1億8,834万円を計上しております。このうち、1億1,174万円につきましては、児童手当の上乗せ分及び中学生分

として全額国が負担しますが、残りの7,660万円については、現行の児童手当分として、引き続き地方も負担することになります。内訳としては、国が3,516万6,000円、県が2,071万6,000円、町が2,071万8,000円となるわけであります。

子ども手当に係る事務といたしましては、支給対象が中学生までに拡大されることに伴う受給資格者の新規認定を初め、受給者の所得や児童の状況を把握する現況確認、申請や認定のための通知書送付などの事務量が増えることとなりますが、児童手当から子ども手当にかわったことによる増嵩経費については、制度の円滑な実施のための電算システム改修費として、今議会に補正予算として315万円を計上し、また当初予算においても、国の交付基準に基づき、事務費として53万円を計上しております。これらについては、国が全額負担いたします。

なお、ご承知のとおり、子ども手当制度につきましては、当初、民主党のマニフェストにおいて、財源は全額国庫負担とされておりましたが、平成22年度においては暫定的に地方負担が継続して求められることになったところであります。

町といたしましては、全国一律の現金給付については、国が担当し全額負担すべきものと考えており、平成23年度以降については、全額国庫負担する子ども手当制度に移行するものと理解をしております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

件名3の町の活性化についての要旨(1)、完全失業者数についてお答えいたします。

総務省が行っている労働力調査によりますと、平成22年1月の全国の完全失業率は4.9%で323万人となっております。

富山県におきましては、モデル推計値として四半期ごとにその調査結果が公表されております。平成15年では3.8%、平成20年では3.1%と年々低下傾向にありましたが、平成21年に上昇し、平成21年10月から12月の3カ月間の完全失業率は4.0%で、約5,000人増加した2万3,000人が完全失業者となっております。

町内における事業所数につきましては、平成21年の経済センサスによりますと、869事業所となっております。

また、毎週水曜日に発行されます求人情報に掲載されました朝日町関連の平成21年4月からの求人件数は、重複掲載も含め、現在延べ342件となっております。

なお、町民が町内の事業所に雇用された場合に、本人と事業所に奨励金を交付する朝日町

雇用創出奨励金の平成21年度の交付件数は、本日まで、8事業所19名で38件となっております。

要旨(2)の定住サポート事業についてお答えいたします。

町では、平成9年度に定住促進対策の一環として町内の新たな土地に住宅を新築される方などに対し、固定資産税相当額を奨励金として交付する朝日町住宅取得奨励金交付制度を創設いたしました。さらなる定住促進や町の活性化を図るため、平成19年度に定住施策を大幅に見直し、朝日町定住サポート事業をスタートさせたところであります。

実績について申し上げますと、固定資産税相当額を3年間交付する住宅取得奨励金は、平成19年度に67件、平成20年度に73件、平成21年度に82件、合計222件、1,975万6,000円を交付いたしました。

また、住宅の新築や中古住宅取得に対する転入奨励金につきましては、平成19年度は5件、平成20年度は9件、平成21年度は5件の合計19件、900万円が交付されております。

さらに、転入家族奨励金については、すこやか応援券を交付しており、平成20年度に13名、平成21年度に21名の合計34名に対しまして235万円を交付いたしました。

このほか、リフォーム奨励金として、平成19年度に1件、平成20年度に2件の合計3件、90万円を交付いたしました。

厳しい社会・経済情勢のもとではありますが、今後とも朝日町定住サポート事業のPR活動を通じ、定住促進に向けた施策の展開に努めてまいりたいと考えております。

要旨(3)、よこお団地分譲についてお答えします。

よこお団地につきましては、平成15年度に住宅施策の一環として、旧泊中学校跡地の有効活用をするために計画、造成したものであり、特に若者等の定住促進を図るよう、44区画の分譲を行い、現在までに販売いたしました区画数は17区画であります。

町外から朝日町に転入して住宅を取得され、定住サポート事業の転入奨励金の対象となりました方が、平成20年度には新築取得6件、中古取得1件、合わせて7件でありました。このうち、よこお団地購入者が2件あります。平成21年度には、新築取得4件があり、そのうち、よこお団地購入者が1件であります。

なお、平成20年3月末に「よこお町内会」として設立の届出書が町に提出され、受理したところであります。

今後も住宅建設業者や販売業者のみならず、町内はもとより、町外に向け、定住人口の増加を図るべくPRに努めてまいりたいと考えております。



要旨(4)、空き家、空き店舗、遊休地、耕作放棄地、町有地の現状と対策についてお答えいたします。

近年、人口の減少や企業、商店などの撤退に伴い、当町でも空き家、空き地が増えてきており、その対応が必要になってくるものと考えております。

空き家につきましては、団塊世代を中心とした都市部からのUターン、Iターンなど、他市町村から朝日町に移住される方の需要にこたえることができるなど、定住促進、地域活性化の観点からも、空き家対策の重要性を認識しており、職員に指示をしているところであります。

このことから、昨年5月に空き家調査を実施したところ、大規模な改修をせずに住める空き家のうち、売るまたは貸すことが可能な物が23件あると情報を持っているところであります。

町といたしましては、空き家の有効な活用方法について、今後とも検討してまいりたいと考えております。

次に、空き店舗につきましては、店舗の多くが住居に併設される形態にあることから、店舗部分のみの活用は困難な場合が多いという状況と把握しております。

町といたしましては、商店街の活性化を図るために、空き店舗対策や市街地にある空き地の利活用方法について、商工会など関係団体と連携を取りながら調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、耕作放棄地につきましては、国や県において食料自給率の向上、環境や景観の保全・維持のため、耕作されていない農地の解消対策を講じることとされたところであります。

これを受けまして、平成20年度において耕作放棄地対策の資料とするため、筆別の全体調査を行い、当町における耕作放棄地は16.7ヘクタールという数字が出たところであります。

耕作放棄地の解消に当たっては、土地を所有する個人間の問題などもありますが、今後とも農協営農指導員や農業委員、生産組合長と連携しながら、話し合いによる耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと考えております。

また、土地や建物の有効利用につきましては、民間所有の遊休地なども多く、町が関与できることには限界もありますが、町有地の活用方法を含め、空き地等を活用した有効な施策について、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

要旨(5)、過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域の指定についてお答えいたします。

先ほどからも申し上げておりますように、3月10日に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が成立し、当町を含めた58市町村が過疎地域として指定を受けることになり、全国で776市町村が過疎地域となったのであります。

県内では、現行法のもとで南砺市全域と富山市の山田地域、細入地域が指定されているところであります。

過疎地域に指定されますと、100%充当、70%交付税措置のある過疎対策事業債の活用、国庫補助事業における補助率のかさ上げなど、さまざまな財政上のメリットがあります。

これらの過疎対策事業債を活用するためには、過疎地域自立促進特別措置法が改正されたことから、まず富山県において過疎地域自立促進方針を定め、その方針に基づき、朝日町において過疎地域自立促進計画をつくる必要があります。過疎地域自立促進市町村計画を定めた折に、朝日町議会の議決を経て、富山県経由で国、関係機関に提出し、認めていただくこととなります。

現在の段階では具体的なことがないわけではありますが、国から、県から通知されたことによりまして、市町村計画の策定について施策の現状と問題点を検証し、第4次総合計画における後期基本計画を念頭に置きながら具体的な事業計画を定めてまいりたいと考えております。

要旨(6)、企業誘致についてお答えいたします。

有限会社エヌ・エイチ・ワイ富山工場についてお答えいたします。

有限会社エヌ・エイチ・ワイは、神奈川県相模原市にあります株式会社常盤産業のグループ会社であります。昨年4月に本格的に操業を開始し、現在、脱酸素剤を中心に製造を行っております。

雇用状況といたしましては、現在の全従業員数は32名であり、そのうち町内在住の従業員は8名であります。

現在、常用の従業員を募集中であり、さらには4月から県立泊高等学校の卒業生も数名採用する予定と伺っております。

今後、本社より派遣している従業員を徐々に削減し、数年後には地元採用による操業を目指し技術者を養成しており、今後とも地元雇用に努めたいというふうに伺っております。

また、株式会社TSSの状況につきましては、自動車部品の製造工場として、朝日工場の隣接地に新工場の増設を計画しておりましたが、自動車産業の低迷により、昨年7月に計画の延期申し入れがあったところであります。

当面は既存工場内の空きスペースを活用し、製造を行うというふうに伺っております。

外国人の雇用につきましては、町が把握している限りでは、町内における外国人登録数126名のうち44名が町内の11企業に雇用されているのであります。

以上で終わります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

議長（中陣将夫君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、11時15分から再開いたします。

（午前10時59分）

〔休憩中〕

（午前11時15分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの答弁でよろしいですか。

廣田 誼君。

8番（廣田 誼君） 町長には長い質問を出しました。具体的に答弁をいただきました。ありがとうございました。

町長の等々について、24年間という長い町政を預かった中での心境、あるいはこれからの大事な、平成22年度のスタートでありますので、まずそのあたりを、町長の心境を聞いてみたいということでありました。ありがとうございました。

私も、今言われました20年間の議員生活の中で一番感じておるのは、やはり各地区に文化・体育施設をつくられたということは、地区にとっては一番活性化、あるいは地区の交流等を含めて一番ヒットの1つじゃなからうかなと評価をいたします。

また、町の庁舎内の機構改革をもって縦横連携した役場づくりをされたということも大きな1つかなと評価いたします。

特に、私事ですが、私も朝日町で生まれたビーチボールを担当しておりまして、朝日町で行われておる26回の全国大会、あるいは16回の翡翠カップ大会、そのほか私の所属しておる日本ビーチボール協会がやっておるジャパンカップ大会も16回を数えました。その大会に欠かさず町長は出席されて、選手、役員、審判の皆さんに親しく話をされるということは、朝日町で発祥したこのビーチボールが朝日町の宝として町長自身が重きを置いておるだろうということを私だけではなくて、ビーチボールを愛好する選手、役員、全国の皆さんがそう思っておるわけでありまして、これからもそれに対する姿勢を崩さないように、よろしく願いしたいと思うところであります。

また、2番の不在ということではありますが、町長の答弁のとおりでありまして、副町長以下、幹部職員の、立派な職員の皆さんが縦横、前になり後になり朝日町のために日夜努力されておると同時に、いろんなものを町長に吸い上げながら皆さんと相談されて町繁栄のためにやっておられるだろうと思いますが、ただ町民の皆さんは、やはり触れ合う場が少ないだろうということを思っておられるのも確かだと思いますので、土日を避けながら町長はやっておられるわけですが、これからもそういう姿勢を崩さないようにしながら、町民と触れ合うという一大項目を忘れないようにしていただきたいと思いますと思っております。

3番目の合併であります。これも、私は現在、黒東合口用水議会というものに所属しておりまして、朝日町の議員の皆さんが4名、入善の議員の皆さんも10名近くおられるわけで、

そういう方々との話し合いなり、懇親の中で話をしておるわけです。

隣町と触れ合う場がやはり少なくなったような気がいたします。そこらあたりを、触れ合う場をつくりながら、まずはお互いの特長を生かすものは生かす、尊重するものは尊重するということを前提に置きながら、前進をしていただきたいと。町の人口の減少を横で眺めるのではなくて、どういう形の中で人口減を食いとめながら、隣町との連携を図りながら、お互いの特長を生かしながら、人口減を食いとめて、人口増につながるものを 要は、朝日町の会社の減少もやむなしだなと思うところであります。不肖私も小さな会社をやっておりましたが、数年前にやむなく閉鎖をいたしました。当時、大家庄地区に9つの会社をもって1つの組織、工業倶楽部というものをつくっておりましたが、今日の中で4社が閉鎖をしておる状況であります。

ただ、小さい会社ですので、法人住民税の減少については、そんなに、右肩下がりの率は少ないということも町長も思っておられましたし、私もそう思っております。しかしながら階段が1つ1つ低くなっていくということは確かだと思っておりますので、隣町との連携の中で、会社は入善に任せる。朝日町は特長を生かした歴史、文化、観光等を主眼に置きながら、1つのものを、お互いの地域の利便性を生かしながら、お互いの町との連携を生かしながらということの特に思うところありますので、そこらあたりを町当局、あるいは私たち議会もですが、触れ合いながら、隣町との接触を図ることが大事だと思っておりますので、今後とも私たちも頑張りたいと思います。

あっちこっち行きますのでご容赦いただきたいと思いますが、伝統のある朝日町、今回の予算で3つのことが予算に計上されておりました。蛭谷和紙の件、あるいは芸妓の件、あるいは泊鉈の件、私もこの予算の前にこの質問を書いております、ぴったり一致したなと思うところあります。

特に泊鉈の大久保氏であります、現在80歳という高齢になっておられます。しかしながら、あの方のやっておられたもともとのトンビ鉈という泊鉈、もう1つはスコップを改良した溝切り鍬、これも大変なヒットでありまして、農家に1つは必ずあるだろうと思っておるほどの利便性のいい物であります。もう1つは、青函トンネルで多く利用されたジョリングであります。これも青函トンネル記念館に飾ってあると聞いております。見たことはありませんが。

先般、新川経済倶楽部で地域社会賞という表彰を受けられました。立派なことだと思し、この方の、今言いましたそれらを朝日町のどこかに展示し、皆さんにそういう物があつたと

いうことを展示するのも1つかなと思っておると同時に、あの人の評価を再度上げるように、新川経済倶楽部から富山県、あるいは日本に向けて、あの人の評価をあらわしていただきたいと思っておりますが、その点で、町長、何か考えがあれば聞かせていただければありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（中陣將夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

魚津町長。

町長（魚津龍一君） このたびは、国の伝統工芸の蛭谷和紙、それから芸妓、それから泊鉦につきましては、それぞれの方と相談をして予算計上したところであります。

まず、蛭谷和紙であります。こういう名刺をつくりました。かなり薄いのであります。しかし、これが1枚40円、印刷をかけると45円かかります。これは安易に配れないのであります。

しかしながら、蛭谷和紙をやっている川原という青年につきましては、何らかの形で応援したいと思っております。まいぶんKANの会議室の一室には蛭谷和紙を張ってあります、クロスではなくて。そういう形でやっておりますが、かなり高額であるということと、本人がお使いの和紙を製造される木造の器械は米丘寅吉さんのものでありますので、かなり老朽化しているところであります。その和紙をつくる器械に町が補助金を出せるか出せないか、今後はそのような検討に相成ろうかと思っております。

ぜひとも議員各位にも蛭谷和紙を使った名刺をつくっていただきまして、全国津々浦々にお配りいただければ、蛭谷和紙の普及になるんじゃないかと思う次第であります。

また、芸妓につきましては、ご案内のように、最近の不況と申しますか、宴会の数が減るという中で、生活にも大変苦労されておられるわけではあります。町といたしましては、観光事業従事者研修補助金ということで出しておりますので、その増額についてはなかなか町民の理解を得られないと思っておりますので、前年度対比同じとしたわけではあります。

そんなことで、もし改めてチャレンジされようという方、それを教える方に補助金を出してまいりたいというふうに考えています。

今ほど言われます大久保さんがおつくりの泊鉦については、かなり評価されているわけではあります。今ほど言われますように、県の表彰とか国の表彰という話になりますが、これは某新聞社に申しあげましたが、某新聞社は取り上げてくれなかったのであります。若干、職人芸と言っても不思議でないのであります。鍛冶屋さんの表彰というのはなかなか厳しいのかなと思ったりしますが、今後ともそういう伝統があるということ、そして大久保さ

んのもとで働きたいという方がおられれば、継承していただくように努力してまいりたいと考えております。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

廣田 誼君。

8 番（廣田 誼君） よろしく願いいたします。

私も、要旨、たくさん申し上げました。それぞれに幹部の皆さん初め、町長さん、具体的なこれからの方針も出されました。ただ、その中には検討していきたいという答弁が多かったと思っております。平成22年のスタートとして申し上げた私の質問に対して、検討していくということを前向きにとらえまして、これからそれらが具体的にできるようお願いを申し上げます、私の代表質問を終わります。

ありがとうございました。

[【稲村議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） 次に、日本共産党代表、稲村功君。

〔 9 番 稲村 功君 登壇 〕

9 番（稲村 功君） 私は日本共産党を代表して質問いたします。

町長は、今議会への議案の提案説明の中で、町が過疎地域自立促進特別措置法で過疎指定されたことで財政的メリットを強調されました。人口の流出、農業の衰退、都市と地方の格差拡大など、三位一体の改革で負の遺産となったこれらの点をどのように考えておられるのかお聞きいたしたいと思います。

新政権は地域主権などと言って、いかにも地方自治を重視しているかのように見えますが、旧政権によってもたらされた財政的圧迫は、新政権になって是正されたかお答え願いたいのであります。

三位一体の改革で、国による朝日町への財政圧迫はどうなっているか。このことについてもお答えください。

補助金は次々と削られ、税源移譲と言いながら、地方交付税まで大幅に減らされてきました。旧政権の三位一体改革によってもたらされた財政圧迫は、新政権になって是正されたのかお尋ねいたします。

そしてまた、事業仕分けで朝日町の新年度予算にどのような影響があるのか伺いたしたいと思います。

次に、農業問題について質問いたします。

新政権は、米の戸別所得補償を中心とした新たな農業政策を新年度から実施いたします。ところが、転作作物への補助を削減し、地権者への補助をなくしたことで、農家に不安が広がっております。

転作作物には米並みの収入補償と地権者、耕作者両者への補助が必要だと思いますが、どうでしょうか。

朝日町の基幹産業である農業を守るためにも、ミニマムアクセス米の中止を求めるべきだと思います。また、民主党は300万トンの備蓄体制を確立すると公約いたしましたが、新政権は100万トンで十分だと言い出しました。町は早急に300万トンの備蓄の実施を求めるべきだと思いますが、お答えください。



次に、森林政策と環境問題について伺いたします。

「広報あさひ」の3月号では、「山林を考える」の記事の中で、森林は二酸化炭素の吸収などによる公益的機能の役割も担っており、「国民・地域の財産」であるとも言えると書いてあります。

朝日町の森林面積は約8割強を占めております。人工林の間伐や枝打ちなどの森林環境整備は雇用の拡大、災害防止、有害獣対策、CO<sub>2</sub>の吸収固定化につながるものと考えますが、町の考えを伺います。

町の人工林は、50年前後の杉が木材として活用できるところに来ております。また、かつての入善農学校の学校林として活用されていた南保地区の人工林は60年以上にもなっております。

町の人工林を木材として活用することは産業振興にもなり、地場産材利用促進に行政が積極的に支援すべきだと考えますがどうでしょうか、伺いたします。

まだ、先ほどの代表質問にもありました蛭谷和紙であります。地球環境を考えると、この新しい世界的な地球環境の問題の中で蛭谷和紙を生産する。このことが今、これからの課題として大きく浮かび上がってくるのではないかと。今後も継続して支援をしていくのか伺いたしたいと思います。

また、昭和27年に文部省が指定した宮崎自然博物館の鹿島樹叢は、温暖性植物の北限であり、国の天然記念物にも指定されております。県が定めている水源の森、森林浴の森も朝日町にあります。これらを観光資源として積極的に活用していく考えはないか伺いたしたいと思います。

【答弁：町長】

.....

次は、あさひ総合病院についてであります。

せっかく新築した病院が、約60床が閉鎖され、午後の診療休止や、深夜の救急医療の受け入れができないなど、住民は強い不安と不便を感じております。医師と看護師の不足が最大の原因であるとするならば、町長はこの問題を朝日町の喫緊の一大課題として常に心しておられると思うのでありますが、医師、看護師の確保の見通しはどうなっているか伺いたいと思います。

民主党は診療報酬を引き上げると言っておりましたが、新政権は薬価の削減を加味すると0.027%の引き上げとなり、実質、引き上げはゼロに等しいものでしかありません。しかも、事業仕分けで、整形外科と眼科などのあさひ総合病院の中心的診療科の診療報酬が引き下げられようとしております。

あさひ総合病院の経営改善のためにも、これらの科での診療報酬の引き下げはやめるように国に求めるべきだと考えますが、お考えをお聞きいたしたいと思います。

また、後期高齢者以外の長期入院患者も、入院が3カ月（90日）を超えると診療報酬が激減することで、退院を迫られることに相成ります。受け皿となる療養病床も減らされております。医療崩壊が深刻になり、住民の健康が守れないのではないかと懸念いたしますがどうか、お考えをお聞きいたします。

【答弁：町長】

.....

最後に、五箇庄小学校についてであります。

世界各地で地震が頻発しております。先般もチリ大地震が発生いたしました。日本においてもいつ大きな地震が来るか予測が立ちません。

五箇庄小学校区の保護者と住民は、耐震補強をして、安全な校舎で子どもたちが勉強できるようにしてほしいと強く願っておられます。この喫緊の要望にこたえるべきだと思いますが、当局のお考えをお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

【答弁：教育長】

.....

【以上、稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 日本共産党、稲村功議員のご質問にお答えいたします。

質問される内容につきましては、通告であります件名と要旨についてはごちゃごちゃになっている気がいたしますので、一通り申し上げますので、またご質問をいただければと思います。

過疎地域指定につきましては、先ほどから申し上げているとおりであります。

私どもの地形は、東は新潟県、東南は長野県に接しているわけでありまして、家を建てられる等は西のほうへ向かって、富山市に向かって、私どもの町もしかり、他の市町もそのような条件にあるかと思っている次第であります。

それと、全体的に日本の国の人口の減少にあるわけでありまして、なかなか打つ手がない状況にあります。第4次総合計画に掲げている計画を1つ1つ実行に移し、町民の皆さん方と話し合い、協力をしていただき、自治振興会をきちっとしたものにしていければ、私はこれからの地域は間違いなく保てるというふうに思っております。

それにあわせて、中山間地域直接支払制度によります制度も5年、5年、終わりましたが、この4月から第3期に入るわけでありまして、それらを利用しておられる地域につきましても、今後ともそのように対応をさせていただきたいと思っております。

新しい政権につきましては、農業の戸別補償制度が創設されたわけでありまして、これは農政の大転換が図られるというふうに思っております。

町といたしましては、関係機関と連携しながら、戸別補償制度がスムーズに行くように努力をしてみたいというふうに考えております。

三位一体にかかる問題につきましては、平成16年から18年の3年間で地方への税財源移譲が3兆円あったものの、地方交付税5.1兆円が削減されたことによりまして、地方の自治体財政が厳しくなったことは、ご案内のとおりであります。

その後、新しくなりました政権におきましては、地方交付税の増額1兆1,000億、議会上されておりますので、今の状況では、今月の末には国会で承認されるというふうに考えておりますので、若干地方交付税が地方にとって喜ばれる予算になるというふうに考えております。

また、国におきましては、地方分権推進全国会議、これは地方六団体で構成をしていますが、そのような形の中で強く要請してまいったところでもあります。

今ほど申し上げましたように、1兆1,000億が増額されることとなります。

当町におきましては、税源移譲によりまして、平成19年度は住民税が調定額で約1億5,000万円増加いたしました。臨時財政対策債を含めた実質の交付税で約4億1,700万円が減額されたわけでもあります。

その後、平成20年度には対前年度比約1億2,900万円、平成21年度には1億9,500万円を増額していただいているわけでもあります。

現政権の事業仕分けによりまして、朝日町に影響があるだろうと思われるのは、下水道事業、土地改良事業であります。

下水道事業につきましては、事業費に対する補助金が、交付金として、これまでの約85%程度になるのではないかと考えています。また、事務費については、補助金が廃止され、一般財源化されると言われておりますが、詳細なことについては、まだわかっておりません。

土地改良事業の農道整備につきましては、補助金の廃止が決定されたわけでもあります。しかし、土地改良事業の中で継続事業であります農免農道整備事業などにつきましては、新設されます農山漁村地域整備交付金として、国の平成22年度予算が成立した暁には交付されるというふうに思っております。

平成23年度から戸別所得補償制度が本格的に実施されるわけでもあります。平成22年度につきましては、モデル事業として、米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業が実施されることに相成っております。

ご質問の転作作物への助成につきましては、新年度から水田利活用自給力向上事業により、基本的に国が定めた作物ごとの全国統一単価を直接国から耕作者に交付する制度になろうかと思えます。

しかしながら、この事業では、転作作物により助成額が大幅に減少するケースがありますことから、平成22年度に限り激変緩和の措置が講じられ、富山県水田農業推進協議会で決定されました激変緩和調整枠の内示を朝日町水田農業推進協議会が受けました。平成21年度までの産地確立交付金と同額の助成水準が確保されたものと思っております。

ただ、国の方針がよくわからないところではありますが、今後とも農協等の関係機関と調整をしながら努力をしてまいりたいと思っております。

ミニマムアクセス米につきましては、これは国が折衝をしておられるわけでもあります。今

後とも国の動向を見守っていかざるを得ないと思っております。

備蓄米につきましては、民主党のマニフェストの中で、食料安全保障の観点から食料300万トンの備蓄体制を確立することといたしました。急な変更は市場の混乱を招くことや保管費などの多額の財政負担を伴うことから、政府備蓄米につきましては、当面は現行の100万トンが適正水準であると発言されたところであります。

このようなことから、国の食料安全保障の問題であり、今後とも国の動向を注視してまいりたいと考えております。

森林が果たすべき役割につきましては、私から申すまでなく、京都議定書で温室効果ガス6%削減のうち森林が3.8%吸収するというふうに言われております。

しかし、議員がご指摘されました、町にある木を切って使うというには、なかなか、幾つかの問題が生じるわけでありまして。

私は過去に林政審議会で話をいたしました。例えば小・中学校の建築について国の補助金をもらって木を切るということは、まず不可能に近いわけでありまして。申請をした段階で木を切って、それも秋から冬に向かって伐採するというのが理想だというふうに認識しております。

そんなことございますから、なかなか使えない。そういう中で、今国は、学校の内装に県産材、地方産材を使ったらどうかということがございますので、町は昨年、パークゴルフ場を建設した際に、管理棟などはその補助金をもらってこの春に完成するというところに相成っているところであります。

また、当町におきましては、林道の路面排水工や路肩表示柱に県産材の間伐材を使用するとともに、平成21年度では公共施設の木造・木質化事業として「くつろ木空間整備促進事業」を活用しているわけでありまして。そのようにご理解いただきたいと思っております。

蛭谷和紙につきましては、先ほど申し上げましたように、それこそ若い青年の育てるために、町では、各種大会や祝い事の表彰状や名刺に和紙を利用してまいりたいというふうに思っておりますが、多分に漏れず、価格が高いような気がいたしますが、今後とも使用できるところに使用してまいりたいというふうに考えています。

平成22年度の予算に364万円計上いたしましたわけでありまして。和紙をつくっておられる方を小・中学生や町民に向かって講師として派遣していただき、そしてまた後継者の育成として、そのように活動支援を行っていきたいというふうに考えているところであります。

森林観光についてであります。

ご指摘されました鹿島樹叢につきましては、ご案内のように、遊歩道の整備につきましては、今までもやっておりますので、今後とも計上してまいりたいというふうに考えています。

とやま森林浴の森につきましては、朝日・城山が昭和63年2月に、また三峯につきましては昭和63年の10月に指定を受けているところであります。そのように、朝日・城山につきましても手入れをしているところであります。

とやま水源の森につきましては、朝日小川水源の森で平成7年7月に指定されています。これは朝日小川ダムが完成したときに指定されたものでありまして、小川ダムから奥に向かって指定されているところであります。

そのほか数々あるわけでありまして、そんなことは今後とも観光協会とともに考えていきたいというふうに考えています。

**【質問：件名1～件名3に戻る】**

あさひ総合病院につきましては、かなり町民の皆さん方にご迷惑をかけているところでありますが、何度となく申し上げますとおり、平成16年から新医師の臨床研修制度が始まったことによって富山大学医学部に在籍する医師不足があさひ総合病院に影響を及ぼしているところであります。

そんなことで、東山院長ともども富山大学の学長、医学部の教授などをお願いをしてきました結果、平成22年度の診療体制は確保できたのでありますので、今後ともそのように努力してまいりたいというふうに考えています。

診療報酬の引き上げにつきましては、平成22年度の診療報酬の改定率はプラス0.19%であります。10年ぶりのプラス改定と相成ったわけではありますが、一部報道にありましたように、昨年の事業仕分けで整形外科や眼科など収入の高い診療科の診療報酬引き下げを求めるとの意見もありましたが、平成22年度の診療報酬改定では、検査料等で引き下げられるものがありますが、手術料などで引き上げられるものがあります。今回の診療報酬引き上げ等による影響につきましては、なかなか把握できていない、できない状況にあることを申し添えたいと思います。

あさひ総合病院で、長期入院患者に対するの対応につきましては、現在の診療報酬では、75歳以上の患者が90日を超えて入院することとなった場合、一般病棟では通常の入院基本料よりも低い点数が適用されることとなります。

平成22年度の診療報酬改定では、その対象を75歳未満の方を含めた全年齢に拡大されるこ

とになります。ただし、難病や重度の疾患がある患者については、病院がその状況等を報告書として提出すれば、90日を超えても通常の入院基本料が認められることになります。

あさひ総合病院の一般病棟は、入院治療が必要な急性期の患者が対象であります。退院時期につきましては、患者の回復や症状の安定により入院治療が必要ないとの医師の判断があった場合と相成ります。

なお、病院では、患者やその家族の希望を踏まえ、介護サービスを含めた在宅復帰への支援や療養型病院、施設入所など連絡調整を行う専門の窓口を設けております。患者の退院支援を行ってまいりたいと思っております。

[【質問：件名4に戻る】](#)

五箇庄小学校の問題につきましては、教育長から答弁をいたしますが、なにせこの問題につきましては、町といたしましては、私といたしましては、3つ目の学校はつくらないというふうに思っている次第であります。

それでは、この問題につきましては、教育長から答弁をしていただきます。

以上であります。

[【担当者の答弁へ移る】](#)

.....



議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名5、五箇庄小学校についてを、永口教育長。

〔教育長 永口義時君 登壇〕

教育長（永口義時君） 件名5、五箇庄小学校についての要旨(1)、校舎の耐震補強についての質問にお答えいたします。

これまで、五箇庄小学校区の住民や保護者との話し合いを進める中で、昨年10月28日に五箇庄地区自治振興会の役員とPTA会長、子育て環境支援特別委員会の役員の7名の方と話し合いを行ってまいりました。

この話し合いの中では、五箇庄小学校は古い建物であることは事実だが、地区住民の中には、このままでも学校は持つのではないかと考えている者がいることや、一方では、逆に調査した結果、仮に耐力度が低くても、危険だからといって必ずしも建て直してほしいという話にはならない。学校の耐力度は現実的にどうなのか。せめてそういった調査資料を出してほしい。そういった耐力度調査の資料がないと現実的に理解できないし、地区住民にも説明できないという意見が大半でございました。

このような五箇庄地区の要望を受けて、教育委員会では昨年の12月からことしの1月までの限られた期間でありましたが、調査箇所も全箇所でない簡易な調査ですが、五箇庄小学校耐力度調査を実施させていただきました。

今回の耐力度調査の結果としましては、大正7年建築の西側校舎は1万点中の3,725点であり、昭和27年建築の東側校舎は4,602点でありました。

この調査結果を受けて、ことしの2月4日には、教育委員会から五箇庄地区自治振興会の役員の方々に対して、今回の耐力度調査結果を報告するとともに、あわせて平成23年4月の統合に向けて、さみさと・五箇庄小学校両校の自治振興会やPTA、学校などによる検討会を組織して、今後の方向性を出していきたいことを申し伝えてきております。

一方、地区からは、耐力度が低いということであれば、応急措置をすることができないかといった意見もありましたが、教育委員会が、仮に補強するのであれば、耐震診断を行って法令の基準に合った補強をしなければならず、そのような対応はできないと回答してきております。

このようなことから、教育委員会としましては、町全体の出生数が減少する中で、今後の児童数の推移と適正規模での学校運営を考えており、五箇庄地区とさみさと校区の皆さんとの話し合いの場を設けて、具体的な話し合いを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名5に戻る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は1時間とし、午後1時から再開いたします。

（午前11時58分）

〔休憩中〕

（午後 1時00分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） 再質問をさせていただきます。

まず、地域経済の問題であります。町長は先ほどの答弁で、三位一体の改革で町では1億5,000万の税収になったが、臨時対策債で4億1,000万円のマイナスであったと。それでいきますと、2億6,000万が削られたわけでありましたが、これだと新政権によって是正されたとは言えないのではないかと思うのですが、このことについて、町長、どのように考えておられますか。

議長（中陣將夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

魚津町長。

町長（魚津龍一君） 議員もご案内のように、今日本の国は税収が思うように上がっておりません。ただ、先ほど申し上げましたように、現在、1兆1,000億、交付税が対前年度増えるわけでありますから、それに期待をしております。

今議員がご指摘の2億六千何がし、まだ戻っていないんじゃないかと言われますと、そのとおりであります。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） 町長が今認められましたように、小泉内閣の政権がとった三位一体改革というのは、いかに地方の経済を痛めつけるものであったか。これを我が町の予算で明らかに示しているものと私は思います。そういう点では、一刻も早い地方の経済への支援を国に対して求めていくべきだと考えます。

このことを指摘して、次に入りますが、森林の問題であります。広報あさひが言うように、これは、町の財産として森林は今存在していると、このように思うわけでありませんが、その森林を守り育てる、育成していくということがこれからの大きな課題であろうかと思えます。

そういう点で、町の人工林に手を加え、間伐や枝打ちなどによって資源とすることは大事ではないか。このことを県や国にも要請すべきだと思いますが、その考えはございませんか、お答えをお願いします。

議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

魚津町長。

町長（魚津龍一君） 今、森林の間伐などにつきましては、富山県の税を導入して着々とやっているところであります。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） そのとおりであると私も思うわけではありますが、そういう観点からも、朝日町の 自然の中に生きる町として、やはり特に森林に対して重視していくべきだと。

例えばお隣の入善町では、これは森林とのかかわりは、あそこは40%とかと聞きますが、平野で、やっぱり自然の中で生きる、そういう道を探っておられます。

ご案内のとおり、水や生物の多様性、そしてCO<sub>2</sub>の固定化、吸収、この3つがうまく循環してこそ低炭素社会というのが築かれると私は思うのでありますが、その観点で、大きな視野の中でこの森林というものを考えていくべきではないかと、このように思うわけであり  
ます。

先ほど蛭谷和紙も俎上に上がりましたが、これも昔は、こうぞやみつまたはどこの山にも自生していた。そういう観点から、町がせっかく蛭谷和紙を伝統産業として育成していくという方針が今年度予算でとられましたことから、このこうぞ、みつまたをやはりもう一度我がふるさとの山に手を加え植林していく。そして、蛭谷和紙の生産に励む。つまり、自然環境の中に経済活動、手を加えることが大事でありまして、こうぞやそれはわずかかもしれませんが、大事な産業として育成していくことも大事ではないかと。

聞きますと、今ほとんど日本国内の和紙の原料であるみつまた、こうぞは、中国のほうから輸入されておるそうであります。それは大体日本の値段にすると3分の1から5分の1ぐらいの安さで入ってくると言われておりますが、この伝統産業を守り続けていきたいという人は、やはり和紙として出すからには労力をかけても輸入品ではなくて蛭谷でとれたみつまた、こうぞなどでやっていきたいというふうにおっしゃっておられるそうであります。

そういう労苦にこたえるためにも、森林政策をしっかりと町政の産業政策の中に組み込むことが大事ではないかと、このように考えるわけではありますが、それについてのお考えがあればお聞きしたいと思います。

議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

魚津町長。

町長（魚津龍一君） 議員のお考えは、わかるようでわかりません。

実はご存じだと思いますが、戦後植林をするということで杉材を植えるようになった。それに合わせて、町有林も含めてであります。杉を植えてきた。その後、今花粉症で日本の国民が大変悩んでいるわけでありまして。それと同時に、ロシアなどから安い木材が輸入されることに相成りました。地元の県産材が使われなくなってきた。こういうことも事実であります。

私から常に申し上げておりますように、不在地主、これは年々増えているわけでありまして。そんなことで、恐らく納税をしておられる義務者が、自分の山はどこにあるかわからない人がたくさんいるだろうと思っています。くしくも、私も親からもらった山を持っていますが、その境界は、私は知っているつもりであります。そういう知っている人がいる段階で境界確認をしてみたいということで地籍調査事業を昨年、蛭谷地区でやったわけでありまして。

しかしながら、その山に、今議員が言われるこうぞなどを植えて生産をするということについては、町がなかなか個人の所有財産に手を加えるわけにはいきません。そのように思っております。ただ、何らかの形で協力してという方がおられるとすれば、そのことも考える必要があるだろうと思っています。

今議員のご指摘を受けまして、新川森林組合から情報を得て、もしできるとすれば、そのような対策をとってまいりたいと言っています。

ただ、朝日町も限られた税の中で仕事をさせていただいているわけでありまして、私は二酸化炭素排出源を課税対象とする新たな税財源として全国森林環境税の創設によりまして、国民的支援の仕組みを構築していくべきではないかと思っています。

もう1つは、地球温暖化対策税を導入する場合における二酸化炭素吸収源としても最も重要な機能を有する森林の整備、保全等を推進するための新たな税財源の制度の創設を、私も全国の575市町村で組織しております全国森林環境税創設促進連盟で今後とも活動を進めていきたいというふうに考えています。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） スギ花粉だとか、それからロシア材については、いつとき前の社会情勢と、今、激変しているんじゃないかと私は聞いております。

スギ花粉については、今富山県が遺伝子の操作による無花粉の杉とかというものをやっておられますから、そういうものにも期待しながら、杉材は花粉でということで拒否反応を示さないでいただきたいと思います。

それから、ロシア材については、ロシアのほうでも加工して、加工材を日本に持ってくるということで非常に高くなって、この北洋材は今、過去のような形にはなっていないんじゃないかと。そういう点で、その木材1つとっても、国際的にそれぞれの国が自分たちの資源としての木材に目覚めてやっている段階に来ているのではないかと。

そういうことで、花粉症だとか北洋材というものについても新たな情勢が担っておることでもありますし、今町長が前向きにとられたことを、私はそれを進めていってほしいと思います。

それから、鹿島樹叢であります。これ、冬から春になったばかりで、現状は非常にがけ崩れ等があって危険な状態で、今通れなくなっております。早く復旧して、朝日町が誇る鹿島樹叢を中心とする自然歩道を開通して、町民や県外の方々の利用に供していただきたいと思っております。

看板等も、文部省の鹿島樹叢についての来歴を書いた看板が過去にはあったと思うのですが、きのうの段階ではありませんでした。そういうことも含めて整理していただきたいと思っております。

次は、あさひ総合病院であります。私、これ、何といいましても、あさひ総合病院の確立と言いましょか、完全なる利用、営業形態、一刻も早く立て直すことが、今朝日町に求められておる最も大事な喫緊の課題ではないかと思っております。

せっかく建てた病院が、午後からの診療ができないとか、それから何といても、救急車なんですね。救急車でも夜は診てもらうことができない。これは非常に町民の間で大きな不安というか不便をいただいております。

これは早く元に戻すことが大事だと思うのですが、そのためには医師の確保、看護師さんの確保が大事だと言われて久しいわけがあります。

先ほど町長は、今ようやく診療体制を確立したとおっしゃいましたが、診療体制を確立したとおっしゃったんですよ。早く夜間救急、24時間の診療、これはやっぱり大事だと思います。そのために、それこそ身を削り、やせる思いで集中していただきたいと町民のすべてが願っていると思います。

また、そのように努力されておると思いますが、これは非常に聞くのは酷かと思いますが、今看護師の確保やお医者さんの確保にどのような見通しがあるか。この見通しがあるか。それから、どのような努力をしておるかということが町民の目に映るようになれば、町民の方々も「ああ、一生懸命やっついてらっしゃる」ということが理解できるのですが、それはなかなか

か町民の間では、いまだに不満をかこつという方向に町民の目が向いているというのも事実であります。

そういう点で、医師の確保、看護師の確保について、どのように働いておられるか、またされたか、そのことをお聞きいたします。

議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

魚津町長。

町長（魚津龍一君） 先ほどの答弁で申し上げたのは、平成22年の4月1日からのドクターの体制が整ったということを上申したわけでありまして。

それから、そのときにも申し上げましたように、やはり大学病院に頼らざるを得ない自治体でございますので、議員も何か政党として国のほうへ要望に行かれることがあろうかと思っておりますので、その点またしっかりとやっていただければ、私どもの努力にプラスになるのではないかなというふうに思う次第であります。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） いや、これ、ちょっと討論させていただきたいのですが、やはり町民の皆さんは、「町長、もっとしっかり、本当に医者確保のために頑張るとんがか」と。「何か新聞の、町長の行動を見ると、いつも全国やら、どこやら行って、あけるとるじゃないか」と。「病院のために行ってらっしゃるのならわかるけど」と。こういう声が少なからずあります。

例えば、最近私は町民の方から聞いたのですが、2月の16日、火曜日ですが、1時半から沖縄県嘉手納町を視察というふうになっております。それで、これは火曜日でありまして、14日は東京で東京宮崎会の総会、それで16日が今言った、1時半から沖縄県の嘉手納視察。それから、17日が東京で全国町村会財政部会要請活動、18日が東京で省庁回り。19日が東京で全国市町村農業農村振興対策協議会総会。こういうふうになっておりますが、こういう東奔西走の身であって、非常に八面六臂の活躍をなされておられると思うのですが、この忙しい中に沖縄県の嘉手納町というのは、これはどういう視察だったのかと。「何かお医者さんや看護師さんのことで確保にでも行かっかったんか」と町民から指摘を受けました。「そりゃ、わからんがけど」ということでありまして……。

事ほどさように、町長の行動について、町民の皆さんは本当に鋭く目を注いでおられる。それくらいに病院の再生と申しますか、完全な治療の体制のために町長のご努力を期待して

いるわけです。

そういう点で、この16日の嘉手納町の視察というのは、どういう視察であったのか。町のためになされた視察であったのか、ちょっとお聞きいたします。

議長（中陣將夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

魚津町長。

町長（魚津龍一君） 朝日町のためになるか否かというのは別といたしまして、沖縄県の町村会長が嘉手納町の宮城町長さんであります。この問題につきましては、3月の広報の私の「ひとりごと」に書いたと思っております。

宮城会長さんのお話では、沖縄というのは大変苦しんでいるという現状を国民として考えていただきたい。そういうお話があって、私はこの目で見ることがあるということで行ってまいりました。

そのときにも書きましたが、沖縄を中心にして大阪、北京、円を書くと全部入るんですよ。だから、かなり国防においては中心であるということを変更して見てきたわけでありまして。

医者の確保については、そのときは全くやっておりますが、全国自治体病院開設者協議会というのがあります。富山県におきましても、国民健康保険診療施設開設者協議会というのがあります。そういう中で、ある意味では国に向かって話をさせていただいているということをお願いしたいと思います。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） 今ほど述べられました「町長のひとりごと」、私も読ませていただきました。大変ひどいというのはマスコミでも書かれておりますので、なるほどなと思ったわけではありますが。それから、全国自治体病院何とかというのは、そう遠くない過去において、町長はそのための全国会議への出張も、私は町長の行動のあれで記憶しております。

そのことはともかくとして、やはり町民から指摘されるほど、今、病院問題について大変心配しておる、注目しているということを町長も認識して事に当たっていただきたいと思えます。

それで、きょう段階では、来年のことも医師の確保や看護師についてはわからないということではありますが、例えば町長も提案理由で述べられた過疎地の特措法ですね、これによりますと、医師、看護師確保のための支度金貸し付けや医学生の奨学金などの経費も対象とできるというのが民主党の山口俊一議員の、提案者の答弁であります。そしてまた、この人口



の減少が著しい市町村を指定して元利償還費の7割が地方交付税で手当される過疎対策事業債の発行などを通じ地域を支援する内容となっており。そして、山間地の交通手段の維持や地域医療の確保などソフト事業にも広げるものとなっているという新聞報道がなされております。町長、今度のこの特措法、これを十分に活用なさって、朝日町はいろんな事業を持ちかけていますが、なかんずく病院事業について格段の、対象を拾い上げて努力していただきたいと。

そのことについて、町長の決意のほどをお尋ねいたしたいわけですが、よろしく願います。

議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

魚津町長。

町長（魚津龍一君） 過疎法の新聞報道につきましては、議員がご指摘されたとおりだというふうに私も受けとめています。山口俊一先生は自由民主党であります。

先ほども申し上げましたように、まず国が、そして富山県において過疎地域自立促進方針というのが示されない限り、私どもは、今の段階では議論できないということを申し上げます。

仮にそのようなことになっても、今までも申し上げたと思いますが、富山大学医学部に今頼っている状況で、他県からのドクターを派遣していただくことになると、若干今の段階では富山大学医学部との話し合いがなかなか進まなくなる可能性もあるわけでありまして。そんなことを十二分にご理解いただきたいと思っています。

確かに病院の夜間救急なり診療体制で不便をかけているというのは事実であるわけですが、仮にあさひ総合病院を他の医療団体に売却するということになると、大変なことに判断をしなくてはならない場面が出てくるわけでありまして。

そんなことも私は考えているわけですが、今後とも医師・看護師の確保に努力したいと思っております。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） 町長は、かねがね朝日町は福祉、介護、医療の町とうたっておられるわけでありまして。ゆめゆめ売却なんぞ、とんでもない話であります。そういうことを例に引き出すこと自体が、私は大変な問題だと。

売却などとは、一切口にされては困ります。一生懸命になっておられる院長先生を初め、

看護師さんすべてが一生懸命やっておられるわけですから、それにこたえ、そして町民の要望にこたえることこそが町長の、これは、ことしは改選でありますから、改選までの、任期いっぱい普通、理屈から言えば、任期いっぱい頑張ることが今町長に求められている責務ではないかと。そこを自覚して事に当たっていただきたいと思います。

次に、学校問題であります。先ほど、これは各発言者の片言隻句をとらえて事をあげつらうわけではありませんが、正確に聞くために……。

五箇庄小学校は、耐震補強は、耐震診断を要するので、できないとおっしゃいました。この意味、もう一度、私にそしゃくして解説していただけませんか。

耐震補強が耐震診断を要するのでできないと。耐震診断は文科省の要望として全国のすべての校舎について早急に求めている課題ではありませんか。

耐震補強するかしないかにかかわらず、まずこれをやって、それを発表してくれというのが通達の趣旨でしょう。なぜその耐震診断をされないのですか。そして、去年の12月やら1月から耐力度調査なるものをされたと。この耐力度調査は、何の効果といいますか、何をあらかず調査ですか。その2点をまずお願いいたします。

議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

永口教育長。

教育長（永口義時君） 今議員がおっしゃいましたように、耐震診断、それと耐力度調査という2つの調査方法があるわけですが、建物を補強するということになりますと、耐震診断をしなければならない。それから、建てかえをするということであれば、耐力度調査で老朽化の度合いを調べて、その基準以下であれば、国の補助金を出しますよと。これは、あくまでも建てかえということでありませう。

そういった中で、まず最初の耐震診断につきましては、これは国のほうで耐震診断をなさうということになっております。そして、木造の場合は、これはその数値の中でIw値という数値があるわけですが、その数値の0.7未満であれば、倒壊の危険性のある建物であるよということを言われておるわけですが、以前にもお話をしておりますけれども、こういった公共的な学校のような建物については、今のところ、その基準がまだ確立されていないという状況にあるわけでありませう。それと、その耐震診断をするためには、各耐震診断の補強計画、耐震診断をして、そしてそれに対して補強計画をなさうと。それで、それに基づいて設計をして、その設計を県の審査会にかけて初めてそれが法的に適合する耐震補強に基づくそういった手だてになるということになるわけでありませうけれども、今私どもがこの

耐力度調査をしてもらった設計事務所等の話によりますと、五箇庄小学校につきましては、かなり老朽度も進んでいるという中で、そういった耐震補強は困難な建物であるということを知っておるわけでありまして。

それと、なぜ耐力度調査をしたのかということですが、これは先ほどの答弁でも申し上げましたが、地区、町内会の皆さん、そしてまたPTAの皆さんは、まず、今まで町が、教育委員会が非常に古い危険な建物であるということを知っておられるけれども、そういった資料がないじゃないかと。資料を提示して説明してほしいと。それをもとにして町内会なり、あるいはPTAの会の保護者の皆さんにその代表者がそれを持ち帰って説明するということができるのであって、そういった資料がなければだめだということの要望があったために私どもはこの耐力度調査をさせていただいたということでございます。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） そうしますと、先ほど発表なされた1万分の四千何がしかと、1万分の三千何がしかという数値は、どういう結果を示す数値ですか。

議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

永口教育長。

教育長（永口義時君） この耐力度調査の結果の点数につきましては、国の文部科学省では5,500点以下であれば老朽化した建物であるということで補助対象にしませんということになっております。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） そうしますと、これが、文科省が中国の四川省の地震にちなんで出したことから、当然建てかえの対象になる建物ではありますね。

議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

永口教育長。

教育長（永口義時君） 先ほど申し上げましたが、5,500点以下であれば対象となります。

議長（中陣將夫君） よろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） 今最も求められているのは、地震がいつ来るかわからないときに、文科省は危険な校舎であれば、すぐ出せと言っているわけでしょう。そうすると、それにした

がって文科省のとおりに対応すれば、住民のあれは、生徒・児童の安全が確保されるんじゃないか。不安が解消されるんじゃないかと単純にそう思うのが普通だと思うのですが、そこをどうしてこだわるのか。住民たちの要望に断固としてがえんじないのか。その理由は何ですか。

議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

永口教育長。

教育長（永口義時君） 以前からもお話ししておりますが、朝日町には統合された学校が今2校あるわけなんですね。3つ目の学校を必要とするのであれば、すぐそういった方針で補助申請もしたいと思えますけれども、今私ども町は少子化、児童数の減少の中で、先ほどからも話が出ておりますが、年間の出生数がもうこの7年、100人を割ってきておるわけなんです。そういった中では、新しい学校は、もう1つは建てられないという前提がありますので、そういったことでこの新しく建てかえるというような申請はできないというふうに思っております。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） その前提が、あなた方、行政に携わる人の柔軟な思考を阻害しているんじゃないかと私は思います。

住民の人たちは、100人以下の、あるいは複式学級になれば、そのときはいたし方ないと。それまでは、今までの学校を続けさせてくれと。これは至って自然な思いだと思います。何か事があると伝統を守れとか、郷土愛だとか言われますが、それはとりもなおさず、そのシンボリックな建物は、やはり地区の中心にある学校。これがそこに生きた人の一生涯に残る心象風景だと私は思います。

やっぱり中心を失った集落、そこで本当にその地区の発展、地区の存在というものがあるでしょうか。そのことを考えて、しかも教育でしょう。ただ単に数字の計算から割り切って片方へ押しやるというのは、きわめて荒っぽい処置ではないか。地区が栄え、地区が発展してこそ町全体が栄えていくんじゃないか。すばらしい、町長がおっしゃる住みよい我が朝日町がなくなっていくんじゃないかと。

そのところを教育者の集団、教育委員会が必ずしも 私の場合、持論ではありますが、教育委員会、特にそれをなさる中心的教育委員の方々、この方々がやはり町の将来を考え、子どもたちの将来を考えて、学校をできる限り存続するというのが行政の務めではないか。

住みよい町のあり方じゃないかと。

先ほど私、ちょっと初めて耳にしたのですが、23年の4月に統合に向けて云々とおっしゃったが、23年の4月に統合するということが公式に発表されておったのですか。私、初めて聞きましたけれども、そこをちょっと確認させていただきます。

議長（中陣將夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

永口教育長。

教育長（永口義時君） さきのほうから幾つかご質問あったわけでありましたが、地区とすれば100人以下になるまで続けさせてもらえないかというふうなお話もお聞きしたわけですが、現実的に今の校舎を、先ほどから言っておりますように、補強してもたせるということは非常に難しい建物であるということでもあります。それと、100人以下ということでもあります。新年度、この4月の五箇庄小学校の全体の児童数は102人です。そういうふうな状況になってきておりますので、100人以下になるというのは、もう近々そういった形になるのではないかというふうに思っておりますし、また学校というのは地区のシンボルであるというようなこと、そういった地区の皆さんの思いが非常に強いことはわかるわけでありましてけれども、これは五箇庄地区に限ったことではございません。今までも8つあった小学校がそれぞれ統合してきて、皆さんそういう思いの中で統合に協力をしていただいたという経過があるわけですので、そういった中で地区としてもいろんな、この跡地をどういうふうにしていくかと、発展させるためのそういった方策を出していただきたいということは、私ども話をしてきておりますし、またそのための協力をしていきたいというふうに思っております。

それから、23年の4月の統合に向けてお話をしてきております。これは、ことしの2月にこの耐力度調査の結果について自治振興会等の役員の皆様にお話ししたときに、そういった中で話を進めていきたいと。そして、それにつきましては、自治振興会なりPTA、あるいは学校関係者等と協議する場を設けて進めていきたいということを言っておるわけですが、この根拠というのは、私ども今まで「学校を統合させてほしい、ほしい」ということでいろいろと説明をしてきておったわけですが、地区の一部の方々からは、教育委員会の「統合」という言葉だけでなく、いつごろまでにどのような工程で統合を進めていくのか。ある程度そういった姿を地区に出してもらわないと具体的な、前向きな議論ができないという発言がございました。

そういった中で、極端な言い方ではありますが、その五箇庄小学校をいつ廃止するかという

ような、そういった条例も教育委員会が検討しているのかと。そういったものを検討した中で話を進めていくのがやりやすいのではないかというような意見もあったわけであります。

そういったことなどを踏まえて、教育委員会として、平成23年4月をめどとして統合を進めさせていただきたいということを話ししております。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） これ、教育委員会が出された資料に基づいてですが、私、非常に、よく見させてもらってあ然としたのは、「存続してほしい」というのが30.1%、「統合も仕方がない」というのが47.4%、「統合してほしい」というのが13.1%、「よくわからない」というのが9.4%ということでありまして、この「統合も仕方がない」という設問は、これ、教育の大事なことを決する設問としては、非常に何か釈然としない設問のように思われます。

仕方がないからこういうようになったという結論の出し方というのは、非常にこれはやはりどうかと思います。そして、「統合してほしい」というのが13.1%でしょう。13.1%で後の幾らを決定するというのは、いかにも乱暴なように思います。

しかも、これ、地区別に見ますと、何というか、地区のあれを分断するようで非常にちょっとはばかるのですが、大きい集落ほど存続してほしいというパーセントがでかい。そうしますと、これ、ことわざにはちょっと違って「柔よく剛を制する」とありますが、少ない地区の方々の要望が大きい方々の要望をかなえさせなくなるというようなことも考えられますので、これは、このことだけで事を決しては、私はだめだと思えます。

これはやはり十分に 今まで十分やったとおっしゃるかもしれませんが、さらに十分にこれは話し合いをなされて、地区の合意を得て事を進めるようにしなければならないのではないかと。このままだと、片方の意見を圧殺して決めるという結果になりかねない。これは、教育のことに關してしこりのないように、やはり十分に話し合いをなさるべきだと私は思います。

その点で、23年の4月がもうタイムリミットだと。それに向かって邁進するんだということのないようにお願いいたしますが、教育長の考えをお聞かせください。

議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

永口教育長。

教育長（永口義時君） この、さきに行われたアンケートにつきましては、これは町教育委員会がこのアンケートをとったということではございませんので、地区のほうで設問をされ

てこういった形でとっておられるわけでありまして、そういった点、誤解のないようにお願いしたいというふうに思っております。

それから、地区の合意を得て十分なこれからも話し合いをとということではありますが、地区なりPTAの皆さんもこの耐力度調査の結果から見ても非常に古い、危ない建物であるということ、認識をさらに深めておられるという中であって、じゃその間、もし地震が来たらどうなるんだということも話が出ておるわけでありまして、私どもとすれば、やっぱりできるだけ早くこういった結論を上げたいということで、今、この23年4月ということをお話ししながら、その中でいろいろ協議させていただきたいということ、話をしてくれておるわけでありまして。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） これはなかなか議論がかみ合いませんが、私はやはり、非常に古いと言われるかもしれませんが、このことに関しては、本当にだれが見ても、それこそ仕方がないという結論、例えば、これは例を言っていていいかどうか分かりませんが、過去、場外舟券売り場の建設についてやはり議論がなされました。あそこでは投票という形でありました。あの結果はだれがどう見ても、これは覆しようのない結果でありました。

そのような方法でなされたようなたぐいのものであれば、またむべなるかなという感じもしますが、事ほどさように、この結果だけで地区の要望、運動ということになると、私はやはりしこりが残るんじゃないかと。

「何言うとするが。さ、おまえ、偏った見方で、一方的な意見だけ聞いておるがよ」と言われればそれまでかもしれませんが、私が議員としておる限りは、公平な立場で、しかもその地区の選出の議員ではありませんが、しかし議員は各地区の選出の だから、その地区だけのことに当たるということは、これは議員としての任務として、私は町政全体としての立場から申すわけでありまして、慎重に慎重を期して事に当たっていただきたいと。

そのことについて、教育長は決してがえんじないとは思いますが、もう一遍根本的にやってみようかという気持ちに今の段階でなされたかどうか、そこだけでもお願いいたします。

議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

永口教育長。

教育長（永口義時君） この学校の統合問題というのは、地区の皆さん、それから保護者の皆さん、それぞれの思いというのは、根本的には異なると思うんですね。地区の皆さんは、

やっぱり学校のシンボルとしてその学校があればそれに越したことはないよという形の中で、どうしますかと言えば、やっぱり総体的には残してほしいという意見でなかろうかというふうに思います。それと、PTAの皆さん、保護者の皆さんにおいても、そういった意見はなおさら強いと思うのですが、私ども今まで話し合いをした中で、保護者の皆さんだけに話をしておりますと、これはやっぱり地区の問題だと。地区に話をして、合意を得んとだめですよというような話になるわけですね。

そういった中で、今まで保護者、地区の皆さんとは話を進めてきておるわけなんですけど、この話を進める相手方の皆さんにおきましても、それぞれその代表の皆さん、五箇庄小学校のPTAですと、役員は1年ごとに交代されます。それから、五箇庄地区においても、地区の役員の皆さんは2年ごとに交代という中で、新しくかわられますと、また最初から話をしていかなければ、「私ら、そういう話は今まで聞いておらんかった」というようなことになるものですから、そういった今までの繰り返しであったというふうに思っております。

私どもとすれば、今、こういった状況まで詰まってきたという中で、できるだけ早くやっぱり統合したいという思いは変わりません。

議長（中陣將夫君） 以上で……

9番（稲村 功君） 質問、あと一言。

議長（中陣將夫君） 時間来ておるがだけど。

9番（稲村 功君） いや、あの……

議長（中陣將夫君） 1分で終わるのか。

9番（稲村 功君） あのね、保護者と……

議長（中陣將夫君） 稲村功君。

9番（稲村 功君） 保護者と地区の住民と根本的に違うということは、そんな断定はできません。このことだけ。時間がないから。そういう類型にして そんなことは絶対あり得ない話であります。

【長崎議員の質問へ移る】

.....



議長（中陣將夫君） 以上で代表質問を終わります。

これより、通告順に一般質問を行います。

最初に、長崎智子君。

〔 2 番 長崎智子君 登壇 〕

2 番（長崎智子君） 2 番の長崎です。平成22年第 1 回定例会議において、議長のお許しを得まして、3 点について質問いたします。

件名 1、平成22年度予算等について。

平成22年度予算は何を最大の目的とし、何に重点を置いて編成されたのかお伺いいたします。

昨年も同様の質問をしたと記憶しておりますが、そのときも「何をどうした」という明確なものではなく、ただ提案理由説明書の内容の文言を入れかえた程度の答弁であったと記憶しております。

当たり前のことではありますが、家庭も企業もすべて予算組みという、それなりの予算立てをしながら計画的に生計、あるいは企業活動というものを行いながら、個人の、あるいは社会的責任というものを果たしてきておるわけでございます。

しかしながら、限られた原資の中で、何でもかんでも実施、実行できるわけではありません。地方公共団体であっても、それはまったく同じことであります。

何でもかんでも、やりたいことをすべてやっていたのでは、それこそ世に言う多重債務者になるか、再生法の適用申請ということになります。こんなことは改めて申し上げることもない、当事者各位は当然ご承知のことです。

年度初めにおける予算編成に当たっては、昨年度はそれなり、あるいはかなりの成果があったと。そして、今年度の重点実施事項はこれで行こうといったように、着実に歩を進めていく必要があります。

しかるに、我が町の実態はどうか。いかにも総花的、いかにも無難、いかにも無策と。何 1 つ満足はいけるものではありません。この20年余り、形になって残る箱物だけは残っておりますが、心に残る財産は何 1 つございません。

唯一町の継続事業として、1970年代後半に朝日町教育委員会と町の体育指導委員会で誕生したビーチボール。これは当時の町の体育指導委員会と住民の皆様が知恵を絞って、気持ちを 1 つにして考え、そして実行して築き上げた成果であると思っています。

当町のように過疎地域自立促進特別措置法の適用を受けている団体ならなおさらでありま

すが、いろいろ広範、多岐にわたる施策の中で最も重要な事柄に力を集中して確実に成果を上げるといった手法を採用していくべきではありませんか。

今年度は第4次朝日町総合計画前期基本計画の最終年度とみずから申しておられます。何か1つぐらい実を結ばせてほしいものです。

「住民みずから考え、みずからの手で治める」のスローガンのもと、せっかくの自治振興会とも言うべき館だけはでき上がっております。しかしながら、中身の自治振興会はどうか。目標の住民自治の姿になり得たか。5年の歳月を経てもなお、十分とは言えない状況ではないでしょうか。

これは住民自身の責任でもありますが、最も重い責任は行政側にもあると思います。過疎地域自立促進特別措置法の適用を受けながら、それらに関するシンポジウムも何1つ開催せずに、「住民はみずから考える」と言っても、どのようにしたらいいのかわからないのが現状ではないかと思います。考えるための動機づけが大切です。

確かに同法第10条に掲げる事業は着々と進めておられます。それはそれでいいと思いますが、何としても肝心の住民の合意が伴っていません。行政だけが勝手にひとり歩きしているという思いを多くの住民が抱いているのが現状です。

今年度の予算を見ましても、「これが目玉だ」と言うべきものが見当たりません。一体今年度予算の最大の目的は何か、改めてお伺いします。

今の朝日町に一番大切なものは、住民自治の心構えであると思います。そういった意味からも、その初歩である動機づけに力を入れていただきたい。そのための方策にこそ予算を割くべきではありませんか、お伺いいたします。

【答弁：財務課長】

要旨(2)、あさひ総合病院の経営収支等について。

平成21年度における病院経営収支の概算報告と新築に伴う借入金返済の財源確保についてお伺いします。

平成21年度の収支決算はまだ当然早いのですが、これまでの途中経過、あるいは見通しはいかがでしょうか、お伺いします。

昨年度の決算の際にも申し上げたと記憶しておりますが、恒常的な医師不足、看護師不足による経営不振というのは、病院開院以来の決まり文句であります。要は、「それでどうしたから、どうなった」ということが聞きたいのでございます。

ことは借入金返済のピークの年ですが、財源はどこから予定されているのですか、お答えください。

補正予算を組む際に、当初予算のことごとくをマイナスに組みかえつつ、さらに一般会計から繰り入れても追いつかないのではないですか。この時節、従来の手法が通用しないのは素人でもわかります。

これは家庭でも同じです。家のおやじと女房がしっかりと家の経済を考えていかなければ、破綻は目の前です。

自分の家の経営だという認識をしっかりとっていただくことと、既に策定されているはずの公立病院改革プランなるものをインターネットのウェブで公開していただくことを要請します。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

次に、件名2、教育環境整備について。

この件につきましては、代表質問にもありましたが、通告してありますので、読み上げします。

五箇庄小学校に対する町の方針について、朝日中学校の改築と耐震についてでございます。関連していますので、一括して質問いたします。

五箇庄小学校については、ひとしきり、あれほど喧騒をきわめた同小学校の処遇はどのようになりましたか。何か教育長から漏れ聞くところによれば、平成23年、つまり来年にはどうにかなるということでしたが、どのようになるのでしょうか。もう一度、確かなところをお聞かせください。

ところで、来年では遅いのではないですか、それも来年にはめどがつくというようなことであったと思いますが、どのようにめどがつくのでしょうか。

現在、関係者間において朝日中の改築計画が進められておりますが、これもまた過疎地域自立促進特別措置法に基づく計画の一環かと思いますが、問題の五箇庄小学校のことを考えるならば、あまりにも血の通っていない、あまりにも冷たい仕打ちではありませんか。このようなやり方は、もう政策とは言えません。

ちょっと強い風が吹けば今にも倒壊しそうな学校に、我が国の将来を担う大切な子どもたちがいるのに、それはそのまま、うまい具合に該当する法律の適用が延長になったから、できるものから先にやっつてしまえばばかりに、不十分にやっつてしまう。

それでいいのですか。教育長、あなたは朝日町における教育行政の最高責任者です。この小さな朝日町にあって、一方はコンクリート造りの学校を改築する。その一方で100年もたつ木造校舎をそのまま放置する。これは人倫に反する行為だと思います。朝日中の便乗はよいとしても、五箇庄小学校の統合は、何ものにも先駆けて問題解決に当たるべきではないですか。

もしも、五箇庄地区の皆さんが町の方針にどうしても、たとえ子どもたちが犠牲になっても応じられないといった場合でも、何とかよい方向に進むよう努力すべきではありませんか。教育長は教育委員会の事務処理と助言する立場ではありますが、提言するのも職務のうちではありませんか。

教育委員会は、この状況はご存じですか。承知しているのなら、委員会はどのように結論づけておられますか。

いずれにしても、五箇庄小学校が今、私が知らされている現状が真実であるとするなら、

朝日町行政のありように驚きと同時に慄然とし、恐怖を覚えます。大切な、大切な将来ある子どもたちは、今この議場にいる私を含めただれよりも大切です。賢明なる判断と、なお一層のご努力に希望を託して、次に質問に移ります。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

件名3、町立図書館について。

町立図書館の新築、または改築の構想について。

新築、改築はあるのか。その計画があるとすれば、時期と場所はどこかお伺いします。

今さら申し上げるまでもないことではありますが、蔵書の保管場所も不十分、閲覧場所も学習スペースもなく、まるで物置のような図書館には困ります。加えて、2階は運動場で、図書館として最も求められる静ひつさは全く無視され、また老人や体に障害のある人が利用できない長い階段を登った3階となれば、「利用するな」と言っているようなものです。

そのように指摘をすれば、地区、地区を車で回る移動図書館をやっているなどと答弁されました。3階まで行けない人が、どうして移動図書館まで行けるのか。今日まで何回とも質問しておりますが、前向きな姿は見えません。

そこでお伺いしますが、町立図書館の新築、または改築の計画はありますか。賢明な判断を期待しております。

終わります。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、2時25分から再開いたします。

（午後 2時12分）

〔休憩中〕

（午後 2時25分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

件名 1、平成22年度予算等について、要旨(1)を、道用財務課長。

〔財務課長 道用慎一君 登壇〕

財務課長（道用慎一君） 長崎智子議員、件名 1、平成22年度予算等について、要旨(1)、平成22年度予算編成の重点実施項目等についてお答えいたします。

当町の平成22年度予算編成に当たっては、健全な財政運営を持続することを基本としつつも、平成22年度は第4次朝日町総合計画の前期基本計画の最終年度でもあり、総合計画の将来像である「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を実現するため、基本計画に掲げる施策については着実に推進していかなければならないと考え、厳しい財政状況を踏まえ、事務事業の見直しの徹底と経常的経費の抑制・合理化に努める一方、将来の朝日町を見据え、朝日中学校改築事業や高規格救急自動車整備などの町民の生活基盤整備に予算を重点配分したところであります。

平成22年度一般会計予算の総額は、対前年度比3.7%減の64億9,500万2,000円であります。

新年度予算の新規重点事業といたしましては、朝日中学校改築事業や高規格救急自動車の整備などの生活基盤整備に取り組むとともに、今後の朝日町の将来像を検討する「あさひ夢・みらい検討委員会」も設置したいと考えております。

また、健康な人づくりの4つの柱である医療・保健・福祉・介護の充実として、あさひ総合病院への繰出金の増額や不妊治療費助成限度額の引き上げを行うとともに、新たにホームヘルパー2級資格者を養成する「ホームヘルパー養成研修事業」や介護予防を目的とした「はつらつ健康サロン事業」、子育て支援として「地域子育て力・サポート事業」にも取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名 1 に戻る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、平成22年度予算等についての要旨(2)を、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 長崎智子議員、件名1、平成22年度予算等について、要旨(2)、あさひ総合病院の経営収支等についてお答えいたします。

あさひ総合病院の運営につきましては、新医師臨床研修制度等の影響により医師派遣の中止、引き揚げが相次ぎ、平成21年度は常勤医師10名でスタートしたところであります。

常勤医師が不足している現状では、入院患者の受け入れを抑制せざるを得ず、患者数の減少により、おのずと収入の確保ができず、厳しい経営状況となっております。

ご質問の平成21年度における病院経営収支につきまして、12月までの収益的収入及び支出の状況で申し上げますと、事業収益は合計で18億8,370万6,000円、事業費用は18億6,969万6,000円であり、12月末時点での収支は1,401万円の黒字となっております。

しかしながら、3月の年度末には建物等の減価償却費3億6,272万5,000円の支出を計上することから、赤字決算となることは否めない状況だと推察しております。

次に、新病院建設等の企業債の償還額についてであります。建設当初から、当分の間は新病院建設等にかかわる減価償却費や企業債償還額が多額になることから厳しい状況が続くことをご説明申し上げてきたところであります。

とりわけ平成22年度は、建物構築物が元金・利息合わせ3億7,502万2,000円、医師住宅が893万3,000円、医療器械が3億1,485万3,000円、合計いたしますと6億9,880万8,000円の償還額で、前年度と比較して1億4,042万5,000円の増となり、新病院建設に伴う企業債償還額のピークを迎える年度であります。

翌23年度からは、電子カルテや医療器械の一部の企業債償還額の返済が終了することもあり、約3億9,000万円弱で推移していく予定となっております。

当然ながら、病院の自助努力なくして財源は確保できませんが、これら企業債償還額に対しましては、地方公営企業法の規定にある繰出金基準にのっとり、町より償還額の3分の2、または2分の1相当額を繰り入れていただいているものであります。

いずれにいたしましても、昨年10月より内科1名、眼科1名の常勤医師2名が新たに派遣されたところでもあり、医師・看護師確保のめどが立てば、病院経営は安定するものと確信いたしております。

今後とも、「経営の安定なくして良質な医療なし」の認識のもと、経営資源としての医師・



看護師の人の確保に全力を傾注しながら、職員一人一人の英知と創意工夫と努力を積み重ねてまいりたいと考えております。

なお、先ほどのご質問の中で、病院改革プランはホームページに載っていないかというようなご質問でしたが、昨年4月からあさひ総合病院のホームページに掲載されておりますので、またご確認のほうをお願いいたします。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、教育環境整備についての要旨(1)、(2)及び件名3、町立図書館についてを、大村教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大村 浩君 登壇〕

教育委員会事務局長（大村 浩君） 長崎智子議員、件名2、教育環境整備について、要旨(1)、五箇庄小学校に対する町の方針について、要旨(2)、朝日中学校の改築と耐震についてお答えさせていただきます。

さきの代表質問でもお答えしましたように、五箇庄小学校の統合問題につきましては、町全体の出生数が減少する中で、今後の児童数の推移と適正規模での学校運営を考えておりました。またこれまでの議会答弁の中でも、3校目の建設はできないと再三再四説明させていただいており、そのため教育委員会といたしましては、できるだけ早く統合という方向で五箇庄地区の理解を求めてまいりたいと考えております。

また、ことしの2月4日に行いました五箇庄地区自治振興会役員との話し合いの場におきまして、教育委員会で実施しました耐力度調査結果を報告するとともに、平成23年4月の統合に向けて、さみさと・五箇庄小学校両校の自治振興会やPTA、学校などによる検討会を組織して、今後の方向性を出していきたいということを申し伝えてきています。

そのため、できるだけ早い時期に五箇庄地区とさみさと校区の皆さんとの話し合いの場を設けて、具体的な話し合いを進めてまいりたいと考えています。

次に、朝日中学校につきましては、昭和57年に21学級841人の生徒数で開校し、理科室、音楽室、美術室は2室ずつ設けられておりますが、現在は13学級、これは特別支援学級を含めてなのですけれども、372人と半数以下に減少しており、普通教室や特別教室におきましても余裕教室が生じています。

また、朝日中学校は、昭和56年に改正されました建築基準法の改正前の設計であるため、耐震補強の対象施設として平成13年度に耐震診断、平成14年度に耐震補強計画等を実施しておりますが、仮に校舎の耐震補強を行った場合、こうした箇所を含めた約7,600平方メートルの面積に対して補強工事や配管、改装等の改修工事を行う必要があること、また28年経過した建物の補強工事を行ったとしても、その耐用年数が延びるわけではないこと、さらに補強工事により窓ガラスにブレース補強材が露出し、閉じ込められた感がすることなどで学習環境を損なうこととなります。

また、今後の教育内容の変化や地域との連携、バリアフリー化などの社会的な要請を踏ま

えると、校内LANなどの学習環境や冷暖房設備など生活環境の充実に配慮した教育環境の質的向上を図ることが望ましいということから、町としましては、現在の生徒数に見合う規模の校舎に建てかえる方向で進めてきております。

そのため、昨年9月には朝日中学校の耐力度調査を実施させていただき、その調査結果をもとに国に補助申請をしたところ、補助対象事業として採択されたところであります。

その後、朝日中学校校舎改築事業の基本設計をもとにした建設工事費を平成21年度補正予算及び平成22年度当初予算に計上させていただき、現在実施設計に入っているところでありますが、来年の3月の完成を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

次に、件名3の町立図書館について、要旨(1)、町立図書館の新築、または改築の構想についてお答えします。

過去の議会においては、幾度かの建設についての質問がありました。新しい図書館を建設するということになりますと、平成10年に公立図書館建設の補助金措置が廃止されたために、建設は困難であると今までお答えしておりました。

しかしながら、さきの代表質問でお答えしましたように、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が3月10日に成立し、当町を含めた全国776の市町村が過疎地域の指定を受けることとなります。

過疎地域に指定されますと、図書館が新たに過疎対策事業債の対象施設として追加されたことから活用することができること、また過疎事業債は事業費に対しまして100%充当され、70%が交付税措置されることから、財政上の面でも有利になってきます。

今回、過疎地域自立促進特別措置法が改正されたことから、当町がこの過疎対策事業債を活用する場合、まず富山県において過疎地域自立促進方針を定めることになり、その県の方針に沿って町において過疎地域自立促進計画を策定し、議会の議決を経て県を経由し国に提出することが必要であります。

今後、計画策定の具体的な取り扱いやスケジュールが国・県から通知されることとなりますが、図書館につきましては、その過疎地域自立促進計画策定の中で協議をするとともに、あわせて第4次総合計画との整合性を図りながら考えてまいりたいと思っております。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君） ただいま、大変すばらしい答弁をいただきましたが、再質問を二、三させていただきますが、まず件名1、町長は平成22年度一般会計予算の提案理由説明で、自治振興会の活動支援はまちづくりの原点と言われておりますが、自治振興会の活動支援に予算は幾らつけておられますか。答弁にもちょっと入っていましたけれども、再度詳しく説明してください。

議長（中陣將夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 自治振興関係の予算につきましては、自治振興会への定額補助といたしましては720万、それから自治振興組織の事務員設置補助といたしまして400万、それと自治振興の特別活動に対する支援といたしまして100万円、それと地域振興施設管理運営費といたしましては910万8,000円をつけております。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

2番（長崎智子君） 詳しい説明は先ほどちょっと聞いておりましたので、実はその旨また地域にも帰りまして知らせたいと思います。

また2点目なのですが、今までアゼリアでの映画、「点の記」やその類のものをやっておられる、予算についておると思いますが、町づくりのためにシンポジウムなど絶対に必要であると思っておるわけでございます。

私は、勝手にちょっと人の名前を挙げて例を言いますが、総務省過疎問題懇談会の座長である早稲田大学教授の宮口とし迪氏は、今は富山市ですが旧細入村の猪谷の出身で、この問題に長年取り組んでおられます。ご多忙等がありますけれども、そういう方をお招きしてシンポジウムなどを開催して、町民の自治の基本的精神を涵養していくのもひとついいんじゃないかなと思っておるわけでございます。これについては、私は今後の提案にしていきたいと思います。

その次に、あさひ総合病院の経営収支なのですが、大変、今、医師・看護師不足で事務関係の方々には苦労しておられますが、見通しも先ほど言われましたし、医師不足の経営不振のことも言われました。再度お伺いすることはないかなと思っておるわけでございます。

借入金の返済もこれから、ことしはピークですけれども、23年度は3億ぐらいで収まるような感じがしますので、経営はまず大丈夫かなと思っておるわけでございます。

それと、教育環境整備についてちょっと1点触れてみますが、小学校の統合は、これはやはり時代の流れといいますか、どうしようもないものだと思います。

五箇庄小学校の件については、南保の件もありますし、それもあるのですが、アンケートの結果を先ほど聞いたのですけれども、アンケートの結果よりも、そこに傍聴しておられます方にはちょっと申しわけないかと思ったのですが、4月に入学する児童の父兄の方から、早く結論を出してほしいという意見が数多く聞かれるわけです。なぜなら、やはりいろんなものを購入しなければならないし、家庭を持つ　　今大変不況の時期に体操服とかいろんなものを買わなければならないものですから、「早く決めてほしい、早く決めてほしい」というのは昨年からもう聞いておるわけでございます。そういうことも、アンケートには13%とかなっていましたが、これはどうかなと思っています。

私の場合は、南保と五箇庄の件があってからもう何十年たっていますものですから、このことはあまりどうかなと思ったのですけれども、やはり五箇庄小学校の建物にちょっと問題があったものですから、このまま放置していいのかなと思ったわけで質問したわけでございます。

町長はしっかりと教育長さんとお話しされまして、五箇庄小学校の件につきましては、子どもたちを守ってあげたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3点目の図書館の新築、改築についてですけれども、これも毎回毎回私も図書館に触れておるわけですが、今現在、図書館の本を読むという認識が子どもたちには結構欠けておるように私は思うわけで、読書は人間の原点じゃなかろうかと。やはり本を読むことによっていろんなものが頭に　　小さいころから本を読むということは、私たちも、昔、本はあまりなかった時期ですけれども、親がよく本を買ってくれた。私は、こういうところで何なのですけれども、しゃべることはあまり好きではございませんでしたけれども、本を読ませていただいたおかげというのもありまして、図書館は大事だなと思っておるわけでございますので、一刻も早く図書館の新築、改築を要望しておきますので、どうぞよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

**【大森議員の質問へ移る】**

.....

議長（中陣將夫君） 次に、大森憲平君。

〔5番 大森憲平君 登壇〕

5番（大森憲平君） 5番の大森です。平成22年第1回朝日町議会定例会におきまして、議長のお許しを得まして、さきに通告してあります3件・8要旨について質問させていただきます。

1件目の有害鳥獣対策についてです。

要旨(1)の平成21年度の有害鳥獣の捕獲及び被害状況と22年度の捕獲予定数についてです。

県下の各自治体は、この有害鳥獣の被害などで頭を悩ませていることだと思いますが、当町でもこの問題に長年取り組まれていますことに対し、敬意を表するところであります。なかなか自然動物とのかかわりがうまくいっていないのが現状ではないでしょうか。

そこでお伺いしますが、21年度はもう少しになりましたが、有害鳥獣の熊、猿、イノシシ、カラスなどの捕獲数はどのくらいだったのか。また、被害状況はどのようなだったのか。22年度の捕獲予定数がわかればお聞かせください。

要旨(2)の電気柵の設置状況についてですが、被害対策として県下の各地で電気柵を取り入れられていると思いますが、まだまだどのような効果があるのかわからないところであり、たくさんあると思います。

当町の考え方はどうなのか。電気柵の設置されている場所と長さはどのようになっているのか。また、今年度に予定されている設置場所と距離数はどのくらいあるのか。設置場所の維持管理はどのようにされているのか、またされていかれるのかお伺いいたします。

現在の電気柵で熊、猿、イノシシ、鹿などに有効だとは思われますが、今後この電気柵で大丈夫なのか。今使用されているの物がだめな場合、次の段階をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

要旨(3)の有害鳥獣捕獲隊員についてお伺いします。

隊員の方には、有害鳥獣対策には身をもって危険に対処されておられますことに対し敬意を表するものであります。捕獲隊員は町の猟友会に委託されていますが、どこの自治体でも高齢化が進み、若い隊員が少なくなっているのが現状だと思われます。

当町でも、隊員の人数は、現在どのくらいおられるのか。また、今後、現状維持ができるのか。できない場合の対応をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

また、隊員以外でわな免許の所持をされておられる方がどのくらいおられるのか。また、22年度もわな免許を取るための支援を予算計上されておられますが、どのくらいの人数を予

定されているのか伺いたします。

【答弁：産業部長】

.....

2件目の住民要望についてです。

要旨(1)の県道山崎草野線の高畠地内の道路拡幅についてお伺いいたします。

この道路は桜町地内から谷地内の入り口まで拡幅されておりますが、一部、長野地内の外れから高畠地内、スーパー農道の交差点近くまでの300メートルくらい残っていますが、たびたびの要望をしているにもかかわらず、なかなか実現されません。

どうしてこのような状態なのか。できない理由はどこにあるのか、わかればお聞かせください。

拡幅にかかる地権者の了解も出ていると思うし、新幹線建設のときに地元要望にもなっていた。また、物件にかからないようにして、道路を少し曲げてもいいからと入善土木にも話してあります。

できない理由の連絡が地区にないが、県事業の場合は町の関係者にも連絡がないのかお聞かせください。

この要望と同時にこの箇所の融雪装置の設置も出ていますが、どのようになっているのかお聞かせください。

次に、要旨(2)の県道山崎泊線の越地内より高畠地内のスーパー農道までの融雪装置の設置についてお伺いします。

この場所の融雪装置の設置に関しては、越、竹の内、高畠の各町内会から要望書がたびたび出されていると思うし、自民党の朝日支部からの町への要望書も出ていると思いますが、なかなか実現されません。どのようになっているのかお伺いします。

次に、町の融雪装置の設置要望の状況はどのようになっているのか。また、どのくらいの要望書が出ているのかお聞かせください。

融雪装置の工事が認可されない理由は、除雪機による除雪に変わっていくためなのかもお聞かせください。

【答弁：建設課主幹】



要旨(3)の高畠地内の県道山崎草野線とスーパー農道の交差点内の段差によると思われる騒音についてお伺いいたします。

この交差点内のスーパー農道の通行車両による騒音があり、特に夜間の通行による騒音が大きく、地響きも出ることもあり、近辺の住民が迷惑をしておられます。以前にもこのようなことがあり、町当局で調査していると思いますが、あまり改良されていないと思いますが、スーパー農道の舗装と一丈地川の上部分のコンクリートとの段差や隙間があり、それによる騒音とも思われますが、また交差点内の路面が県道との関係でねじれ状態にあり、スピードを出し過ぎて通行する空車などのトラックなどが、騒音が大きいと思われます。

このような状況を調査されたことはあるのかお伺いいたします。

【答弁：産業部長】

.....

3件目の地域づくりについてです。

要旨(1)の自治振興会の果たす役割についてお伺いいたします。

町長は日ごろから、みんなで築く地域づくりの中で安心安全な暮らしを叫ばれておられます。特に地区の自治振興会や防災組織が大事であると言っておられますが、私もそのとおりだと思います。

しかし、何でもかんでも地区に押しつけることによって町の出先機関になっていないか。本当の地域づくりは地区が盛り上がりこそ達成されるものと思います。町長のお考えをお聞かせください。

また、各地区の自治振興会に負担をかけ過ぎではないか。特に自治振興会長の役員に負担がかかり役員の引き受け手がないように見受けられますが、理由はどこにあると思われますか。当局のお考えをお聞かせください。

また、年間の自治振興会長などの会合やいろんな行事の出席などがあると思いますが、どのくらいかお尋ねいたします。

自分の仕事をしながら役務をこなしておられる。大変なことだと思いますが、財政が厳しいことがあり、わかりますが、手当てをもう少し上げることはできないのかお伺いいたします。

要旨(2)の住民自治と自治体経営についてお伺いいたします。

町長は今期定例会の提案理由の中で住民自治と自治体経営について説明しておられましたが、自治振興会と自治体の経営との関係をどのように考えておられるのか。また、町が行うべきことを「住民自治」の名のもとに地域に丸投げ行為をされているように思われます。役場の事務の軽減を図っていると言っておられる方々もおられます。また、各地区の自治振興会にかかわる職員の負担がかかり過ぎではないか、お考えをお聞かせください。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

【答弁：総務部長】

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

件名 1、有害鳥獣対策についての要旨(1)、(2)、(3)及び件名 2、住民要望についての要旨(3)を、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） 大森議員の件名 1、有害鳥獣対策についての要旨(1)、平成21年度の有害鳥獣の捕獲及び被害状況と平成22年度の捕獲予定数について、要旨(2)、電気柵の設置状況について、要旨(3)、捕獲隊員についてお答えいたします。

平成21年度の有害鳥獣の捕獲及び被害状況につきましては、平成22年 3月11日現在、捕獲頭数は熊 1頭、猿80頭、イノシシ30頭、カラス68羽であります。

平成21年度の被害状況につきましては、現在までに人的被害の報告はなく、鳥獣による農作物への被害額は、調査結果によりますと約454万4,000円となっており、そのうち約 8割がイノシシによる水稻への食害、踏み荒らし被害であります。

平成22年度の捕獲予定につきましては、鳥獣の捕獲は、法律上、鳥獣が被害を及ぼす状況にならなければ、捕獲許可の手続を行うことができないことから、その状況に応じ柔軟に対応していきたいと考えており、担い手確保に大変厳しい状況ではありますが、昨年同様の体制を整え、対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、電気柵の設置状況についてお答えします。

朝日町内の電気柵の延長は、個人で設置されたものと各地区有害鳥獣対策協議会で設置されているものがあります。3月下旬から4月上旬に設置予定である南保地区約 8キ口を含めまして、山崎地区が10キ口、笹川地区が 2キ口、既存の南保地区の 2キ口分の合計で約22キ口であります。

設置場所や維持管理につきましては、各地区対策協議会を中心に協議を行った上で、各地域の地形、状況に合わせ、設置を行っております。

また、電気柵は継続的な維持管理が必要であり、メーカーによっても種類も多くあることから、各地区で継続的な維持管理が可能で、その効果が発揮できる資材をそれぞれの協議会で選定し、実施されているものであります。

今後の設置につきましても、各地区協議会で協議を重ねながら実施されるものと伺っております。

次に、有害鳥獣捕獲隊員については、現在、町が委託している捕獲隊員数は30名でありま

す。そのうちの14名が猟銃所持者の第1種狩猟免許所持者、16名がわな免許の所持者であります。

22年度につきましては、平成22年1月31日に朝日町猟友会が主催されました捕獲隊会議におきまして、21年度と同等の協力が可能であると伺っております。

隊員の担い手対策につきましては、県下のほとんどの市町村でその確保に苦慮しているところであり、県全体の問題となっております。

富山県では、担い手育成事業として、年3回の狩猟ガイダンスの開催や、狩猟免許試験を年1回から2回に増やすなど対策を行っており、PRに努めているところであります。

そのほか、当町では捕獲隊員の負担を軽減するために、平成21年度より第1種狩猟免許所持者（猟銃の所持者）の狩猟税の半額補助を行っているところであり、県では、わな免許所持者について、狩猟登録をしなくても捕獲隊員として活動できるよう体制を整えているところであります。

有害鳥獣対策につきましては、生息環境管理、被害防除、個体数調整といったあらゆる対策をうまく組み合わせ、総合的な対策を講じ、住民、猟友会、行政、その他の関係機関団体がそれぞれの役割において連携し、被害防止に努めてまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名2、住民要望についての要旨(3)、高畠地内の県道山崎草野線とスーパー農道の交差点内の段差による騒音についてお答えいたします。

新川広域営農団地農道、いわゆるスーパー農道は、朝日町から魚津市までの一体的な振興と、ほ場から広域営農団地内に点在するライスセンターなどへの農産物の搬入、さらには産地と市場を直結し、農産物のより高速な運搬を目的として、昭和47年度から事業に着手し、平成7年度に全線の完成をしたことをご案内のとおりであります。

このスーパー農道は、農業以外への道路としても通行車両が増加し、大型車両が頻繁に走行するなど地域の幹線道路としての性格も強く、主要地方道朝日宇奈月線を補完する大動脈となっております。

このことが舗装面の破損を誘発し、破損箇所の修繕や段差の解消のため毎年維持修繕を行っており、今後は県営事業による抜本的な路盤改良も計画しております。

なお、ご指摘の交差点内の段差につきましては、県道が優先する道路であるため、県道の通行車両を考慮した形状となっております。

また、コンクリート構造物の周辺では経年変化により徐々に段差が生じることが多く、順次パトロールをしながら補修に努めており、今後とも破損箇所は速やかに修繕し、安全で快適な通行の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

件名2、住民要望についての要旨(1)、(2)を、小川建設課主幹。

〔建設課主幹 小川雅幸君 登壇〕

建設課主幹（小川雅幸君） 大森憲平議員、件名2、住民要望についての要旨(1)、県道山崎草野線の高畠地内の道路拡幅について、要旨(2)、県道山崎泊線の越地内より高畠地内のスーパー農道までの融雪装置の設置についてお答えいたします。

町では、町政諸施策の推進を図るべく、国や富山県に対しまして重要要望事業の推進に関しまして、毎年要望活動を行っております。

ご質問の県道山崎草野線の長野交差点からスーパー農道までの間、約220メートルの拡幅改良につきましては、道路管理者であります富山県に対しまして、県道改良事業促進の要望路線の1つとして事業の推進を要望しておりますが、事業化に至っていないのが現状であります。

また、県道山崎草野線の桜町交差点から高畠地内のスーパー農道までの区間約1,300メートル及び県道山崎泊線の南保越地内から高畠地内のスーパー農道までの延長約1,100メートルの区間につきましては、道路管理者であります富山県において機械除雪で行われておるところであります。

消雪装置の設置につきましては、人家連檐地域で交通量が多く、水源が確保され、機械除雪が困難な道路を優先的に施工されてきたところであります。

朝日町管内の県道は、13路線、5万4,014メートルありますが、そのうち消雪装置が設置されているのは2万8,400メートル、52.6%となっておりますが、依然として地元からの設置要望も多く、町といたしましては、地元の意向を道路管理者であります富山県に対しまして重要要望事項として要望活動を行っているところであります。

しかし、厳しい財政事情や地下水の低下・枯渇について憂慮されている中で、新規の消雪装置の設置は実施されておらず、既存ストックの維持管理に重点が置かれているのが現状であります。

町といたしましては、今後とも県に対して、地元からの要望を受けております拡幅改良事業の着手及び消雪装置の設置を要望してまいりたいと考えております。

なお、県道山崎泊線、越地内の既設消雪装置につきましては、散水量の減少が見受けられますことから、来年度におきまして調査を予定している旨、県より伺っているところであります。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、地域づくりについての要旨(1)、(2)を、澤田総務部長。

〔総務部長 澤田雅文君 登壇〕

総務部長（澤田雅文君） 大森議員の地域づくりについてのご質問にお答えいたします。

自治振興会につきましては、平成17年度に町内10地区をそれぞれ1つの自治組織として、各地区に町内会を初め、地区公民館、地区体育協会、地区社会福祉協議会などの各種団体が「住民がみずからの知恵で自分たちの地域を考え、守り、築いていく」という理念のもとに、町内全地区に組織されたことはご案内のとおりであります。

自治振興会では、地域に根づいた芸能文化の継承を初め、地域振興施設の管理・運営やスポーツ大会、文化祭、敬老会のほか、独自の事業や防災、防犯など安全に関する活動にも自主的に取り組まれているところであります。

町では、自治振興会の組織化にあわせ、行政と自治振興会との連携を図るため、各地区に自治振興会担当職員を配置するとともに、組織運営費や事務員の設置に対する補助を行うなど自治振興会への支援を継続的に実施してきております。

また、今年度からは、新たに自治振興会活動支援事業として、地域のさまざまな課題に対し、地域住民が主体となって課題解決を図るための活動に対する支援も行っているところであります。

ご質問の自治振興会の果たす役割についてであります。真の地方自治の実現のためには「住民みずからが考え、みずからの手で治める」という住民自治意識のもと、地域の活力を向上させていくことが重要であります。

町といたしましては、自治振興会の活動がまちづくりの原点であるとの認識のもと、自治振興会にはこれまで以上に自主性を発揮した地域づくりを進めていただくことを期待するとともに、自治振興会と町とがしっかりスクラムを組んで活力に満ちた協働のまちづくりの推進を図っていきたいと考えております。

自治振興会の皆様方には、一層のご協力をお願いするものでありまして、とりわけ自治振興会のリーダーであります会長さんには、地元の各種会合・行事を初め、町や県の諸行事にもご協力をいただき、中には仕事を持ちながら、その要職に日々精励されている方々の「地域を愛し、盛り上げていく」という強い思いに、敬意と感謝を申し上げる次第であります。

しかしながら、その重責ゆえに後任問題に悩まされるという実情があるとも伺っておりますが、自治振興会を構成する各種団体の協力のもとに負担の軽減に取り組んでいただければ



と考えております。

次に、住民自治と自治体経営についてであります。

国、地方とも厳しい財政状況下にある中で、行政組織のスリム化や行政運営の効率化を図るとともに、地域の特性を生かし、自治振興会を中心として住民自治によるまちづくりの推進が重要と考えております。そのためには、「地域でできることは地域で行う」ことを基本に、自治振興会と町が一層の連携・協力体制を築いていくことが重要であります。

町といたしましては、今後とも自治振興会の自主性・主体性が発揮できるよう支援を行い、住民が主体の自治体経営に努めていきたいと考えておりますので、引き続き町民各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番（大森憲平君） それでは、再質問をちょっとさせていただきます。

まず、有害鳥獣対策の件でございますが、今まで猿の群れなんかというのは、発信器などをつけて、どのへんにいるとか、どういうグループがあるとか、そういうことをやっておられたと思いますが、その事業というのは、今まだ続いておるのかちょっとお伺いします。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 現在は発信器による追跡調査は行っておりません。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番（大森憲平君） その理由はどうしてですか。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） ある一定の保護管理計画と申しますか、富山県が策定しております保護管理計画に基づきまして、その個体数調整、年間にどれくらい捕獲するかという概算数値が出たことから、現在保護管理計画に基づく捕獲により捕獲しているのが現状でございます。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

5番（大森憲平君） 今ほど実態がある程度わかったという答弁でございますが、では朝日町で今、猿の頭数というのはどれくらいおると推定されますか、わかりますか。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 数字については把握しておりませんが、毎年出されます保護管理の数につきましては、平成18年をピークに年々少しずつ減少している状況ではあります。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） 猿に関しては、最近出る回数が変わらんとする人もおられますし、ちょっと少なくなったと言う方もおられます。その理由として、イノシシが原因じゃないかと言う人もおられますし、それは、わかった人はほとんどおられないと思います。

それで、イノシシの件ですけれども、今言われたように、イノシシの頭数というのは大体今、町全体でどれくらいおると当局では考えておられますか。わかればお伝えください。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 詳しくは、頭数は把握していませんが、朝日町の場合は県下でも珍しく、新潟県から進入してくるもの、あるいは南側から、長野県から進入してくるものという個体数があるというふうな概算調査報告が出ておりますが、平成19年に初めて捕獲して以来、今ほどいろいろありました調査方法によりまして、3つぐらいのグループがそれぞれの方向から、いわゆる東側から、南側から、あるいは宇奈月・黒部方面からというそれぞれの方向から進入しているという報告書は出されております。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） この繁殖率というのは、ねずみ算式による、頭数の増えるのが予想されておると言われますが、これからもどんどん増えていくと思います。それに対して、電気柵など普通の住民のところへ入ってこないような策を講じればどうかということで、今の事業をされていると思います。

それでお伺いしますが、この電気柵の設置に当たって、各地区の対策協議会に委託されているような形でございますが、その維持管理に相当な、私は無理がかかるような気がいたします。それに対しての町の補助というのはほとんどないような状態で、今山崎地区なんかというのは、1戸から月100円、年間1,200円、南保地区もそのように随時で行う予定にしておられると思いますが、その金額で果たしてできるのか、できないのかお伺いいたします。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 本格的に平成22年度からそのような研修をしていくことになると思いますので、今現在の段階で草刈りとか管理していくのに幾らぐらい必要かと言われると、ちょっとはつきり答えることはできませんが、現在各地区対策協議会に交付しているものは、6地区で30万円でございます。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） それだけの金額で、果たして維持管理ができるかということになります。ただし、このイノシシなどの問題は、そこの該当の田んぼの人しか苦しみかわからんわけですね。そうすると、同じ私たちの地区でも、川沿い、要するに小川沿いの地区とか、町に近い地区の人たちというのは、「私らは何の関係もない」というような考え方でおられます。

しかし、これは、以前、熊などが桜町に人的被害をしたり、さみさと小学校のほうにも出たこともあります。そういうことを考えますと、将来、やっぱり町にも出てくる危険性は十

分に考えられますし、報道などにもどこかの小学校のほうへ入ってきたとか、運動場を駆け回ったとか、そういうことは十分考えられるわけですね。そうすることは、結局は地区だけに任せておくのではなしに、町もそれ相当の維持管理なり何なり負担するべきものと思いますが、その点、どのように考えておられますか。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） そのような観点から、それぞれ各地区にありました地区対策協議会を朝日町全域の、例えば五箇庄地区とか泊地区の町部の方も交えた町全域の対策協議会として設置しているところでございます。そしてまた、地区によりましては、里部と申しますが、山際でない方々の了解も得て維持管理に要する費用に充てるというような形で協議を進めておられる地区もございます。

基本的には、先ほどの質問のお答えにも答えましたように、地区の皆様方にやってもらうべきもの、行政がやるべきもの、そしてまた猟友会の方々をお願いしなければいけないもの、それぞれの立場でやっていかないと、これは対策にはならないというふうに思っておりますので、今後とも関係機関も含めました全体でのそういう取り組みというのは重要になるんだろうというふうに思います。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） それと、現在取り付けておられますわなのおりですか、その数というのは新年度も変わらないのか、それとも数を増やしていかれる計画があるのか、ちょっとお聞きします。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 22年度は現在取り付けております箇所、ちょっと場所は変更になるかもしれませんが、数を増やして設置するという考え方はありません。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） それは、そのおりに入る頭数が、先ほど言われたように四十何頭でしたか、それぐらいの数しか望めないということでそういう結果になると思います。

それと、捕獲隊の件でございますが、今ほど、わなも、今年度の免許もやられるという話を聞きました。大変結構なことでございます。

しかし、猟友会の高齢化に対して、実際に鉄砲の免許を持っている人の養成を私はすべきじゃないかと思えます。何でもかと言えば、実は新聞でこの間見たのですけれども、立山町では職員が猟銃の免許を持っておられて、その人が実際に捕獲隊に入っておられると。そし

て、地区から要望があった場合にはすぐ出動できると。

今、捕獲隊員、要するに猟友会に委託と言われると、それだけの時間がかかりますので、そういうことに当町でもできないのか。また、免許を取るための講習なり何なりを町からできないのか、ちょっとお伺いします。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 今現在、そういう、県が中心となりまして、今まで狩猟免許を取得する機会を増やしたり、またこれは県の予算が通らないと決まらないわけですが、そういう講習会などに要する費用についての助成なんかについても検討しているやに伺っております。

そのようなことから、どうしても猟友会だけの話でなしに、猟銃ということになりますと、なかなか管理とか、警察の、厳しい取り扱いと申しますか、それに対する指導とかある関係上、なかなか若者に取得してもらうことがつらいのは、これはもう朝日町だけではなしに県下じゅうだと思えます。

そのような状況の中で進めていくわけですが、なるべく広報なんかを、啓蒙・普及活動を通じまして、少しでも若い方々にそういうところに目を向けていただけるような展開もしていかなければいけないというふうには考えております。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） その猟銃の件でございますが、町の職員に仮に猟銃を持たれますと、その銃管理は町で管理する。そういうシステムになっているそうでございます。そうすると、その人がある程度心配することはないんじゃないかと、そういうふうに思いますが、その件に関して、何か意見があればお聞かせください。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 近隣で言いますと、魚津市に例があるわけですが、消防署の職員が所持しておられる例はございます。

常に人が、職員でも一緒なのですが、すぐ出動できるということであれば、なかなか管理そのものにつきましても、難しい問題があるかと思えます。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） それでは、今後一層対策に精励されたいと思います。

それでは、2件目の住民要望でございますが、要旨(1)の山崎草野線の高畠地内の拡幅でございますが、これは政権が自民党から民主党にかわって、道路拡幅ということは今後なかなか

か望めない関係で私は質問したわけですが、1つちょっとお聞きしたいのは、できない理由を、その地区なら地区に何の連絡も、どうしてこうできないとか、聞くのは予算がないからできないだけで、その理由というのは町にも全然来ないわけですか、それをちょっとお聞きします。

議長（中陣將夫君） 小川建設課主幹。

建設課主幹（小川雅幸君） 今ご質問の改良事業に関しましては、先ほど要望の中で継続5路線、新規5路線の中に今ご質問の路線が入っているわけですがけれども、この中で実質上予算がついておりますのは2路線しかございません。10路線のうちの2路線ということで、実施路線については土木のほうから説明は受けておりますが、できない理由というのは、先ほど申し上げましたとおり、県のほうの諸般の事情の中でというふうに受けとめております。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） この件に関しては、鋭意また県なりに要望していただきたいと思いません。

それと、この要旨(3)のスーパー農道の騒音の件でございますが、高畠地内の、これも私先日見てまいりましたが、夜間、特に交通量が、長距離のトラックが多いわけですね。それで、ホイールベース、要するに車輪の長さ、幅の長い車にその騒音があるわけです。ということはどういうことかといったら、交差点内のねじれが原因で、車の前輪が通過したときと後輪とでその格差がありますので、そのときのバウンドの騒音でございます。

そういうことで、これは、私思うには、今県道の路面しか改良できないと言われましたけれども、実際に通っておるトラックなんかというのは、県道を大型トラックというのはほとんど通っていません。やっぱりスーパー農道を通っているわけですね。そうしたら、小川橋から今一丈地川の上は、そのコンクリートの下の基礎の部分そのままありますので、そこに10センチなら10センチほどの舗装をその上から、小川橋からずっとこうやって持ってくればこういう問題は、私は解消されると思いますが、その点どう思いますか。そういうことで要望できないわけですか。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 通常走行しておりますと、法定速度をしっかりと守って走行している車両は少ないような気がします。これは、行政では、当然そのような取り締まりはできるわけではないのでございまして……。

それともう1つには、コンクリートとアスファルトでは、例えば温度によりまして伸び縮

みが必ず生じます。ですから、幾ら張ったとしましても、そこにはやっぱり少しずつずれと  
いいですか、溝ができてくるのは、これは何年かたてばそうなるというふうに思いますので、  
今後とも現地をよく把握しながら、なるべく早い時期での修繕をやっていくしかないという  
ふうに思います。

これは、コンクリートとアスファルトでは、どうしてもそのようなことは、取り除くこと  
はできないというふうに考えております。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） そのコンクリートとアスファルトの境目の段差とか隙間、これは今で  
もあいていますね。だけれども、やっぱりパトロールされれば、あいておればあいたなりに、  
ちょっとひどくなってきたら修理するとか、そういう心遣いをしていただく。それが、地区  
が活性化していくうちにもなるんじゃないかと。

「やかましいところにおいて、もう夜中も寝れんがで、こういうところにおられんわ」と。  
そういう形でだんだん出ていかれることも考えられます。そういうことを十分に考慮してい  
ただきたいと思います。

次に、3件目の地域づくりついてでございますが、先ほど総務部長からもいろいろ話がご  
ざいでしたが、私はなぜこの件に関して質問したかといいますと、要するに振興会長になり  
手がない。これはうちの集落だけではなしに、よその集落もあると思いますが、大変な任務  
なんですね。それで私、ちょっとお伺いしますけれども、朝日町で振興会長が出られる会合  
というのはどれぐらいあるのですか、今現在。

議長（中陣將夫君） 澤田総務部長。

総務部長（澤田雅文君） 私らの仄聞しているところによりますと、南保地区では年間50回  
程度というふうに伺っているところでございます。もちろんほかの多いところは、それ以上  
にございます。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） そうすると、それこそ何も しておられる人がそれだけ町のために  
頑張られるわけですね。それから、それがボランティアだ何だと言えればそれまでの話でござ  
いますが、地区発展のために仕方ないと言われればそれまででございますが、しかしその当  
事者に見れば、これは大変な話、ノイローゼになる人もおられます。1年だけで堪忍し  
てくれと言われる人もおられます。

だから、そういうことをもうちょっと考慮してあげて、私のさっき説明したように、手当

てなんかというのは、今実際には4万何千円ですね、年間 10人で55万でしょう。そうしたら、1人にして5万5,000円ですか。そうすると、それだけのもので果たして自分が町のために頑張ろうかという気が起きますかね。それをちょっとお伺いしますよ。

議長（中陣將夫君） 魚津町長。

町長（魚津龍一君） この問題につきましては、お金だけではないというふうにご理解いただきたいと思います。

過去に区長会という組織がございまして、そして平成17年に、ちょうど市町村合併を考えているときに、自治振興会にということでお願いを申し上げてきました。

1つには、それぞれの区長会は、会計年度が1月1日から12月31日までであります。それらにつきましては、行政と同じように、4月1日から3月31日というようにお願いをしてまいりました。

それぞれの地域によってそれぞれの組織形態が、中身のことでありますが、違うわけがあります。例えば宮崎というところは、宮崎の共有林があるわけがあります。そういうような会合に行かれますので、大体120から130回ぐらいだろうと思っています。しかし、そこは比較的次の自治振興会長が決まるというように思っています。それから、泊2区は一番大きな町民の数があるわけですが、ここは大体80回。しかし、ここは先日、スムーズに決まったというふうに思っておりますので。

過去に、区長会のときに南保地区、南保の区長さんは大体1年交代だったんですね。そこで、1年交代ですと、まず区長会長さん、副区長会長さんということになりますと、回ってこないということもございまして、いろいろとお話をした結果、2年任期になったというふうに私は思っておるところでありまして、すべて住民自治というのは、その地域で何ができるかということだろうと思っておりますので、もし自治振興会長さんが参加できないとすれば、その他の役についておられる方が参加させていただいても結構だというふうに考えております。

議長（中陣將夫君） 大森憲平君。

5番（大森憲平君） いや、今、町長の答弁の揚げ足をとるわけではございませんが、それは、町とか何とかのところは 有害鳥獣対策協議会とか、そういう人は全部金を取られるわけですね、こっちの山沿いの人たちは。そういうのが圧倒的にひどいわけですね。だから、町のほうは、振興会の会長さんというのは、私はどれだけの役務で80回出たとか何とかとは聞きますけれども、果たしてその質、中に入る質の量というのは、多分町よりも山沿いの会



長さんのほうが大変だと思います。

それと、もう1つお聞きしますが、先ほどその手当てを、私何遍も言いましたが、手当ては関係ない話だと思います。それは、私もわかりますが、実際にはやっぱり人間の心理としては、「これだけもろとりゃ頑張ってるのか」と、そういう考えになると思います。その点を考慮していただきたいと思います。

それともう1つ、任期の問題でございますが、私たちの辺では1年任期のところと、町内会長は2年任期のところと、町内会長の中から振興会長を選ぶという形になっています。振興会全体の中でございますが、振興会全体を考えると、体育協会の会長とかそういう人たちが来ておるだけでございますので、そういう問題もあると思いますので、今後、そういうことを考慮していただいて、あまり自治振興会に負担のかからないことをお願いして私の質問を終わります。

以上です。

[【協議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） 次に、脇四計夫君。

〔3番 脇四計夫君 登壇〕

3番（脇四計夫君） 3番の脇四計夫であります。それでは、提出してあります順番で質問をさせていただきますが、まず社会保障についてであります。

そのうちの、高齢者の生活と、今財源問題で動き出しております消費税増税について質問を、冒頭、させていただきます。

旧の政権が毎年2,200億円もの社会保障を削減してまいりました。それによって、医療、年金、介護など住民負担は増え続けて、暮らしに不安が広がり、さきの総選挙の結果となった。それだけではありませんが、そういうふうなことかと思えます。

一方、新政権の大臣からも、最近消費税を含めた税制の見直しを表明しておられます。これは事実上の消費税引き上げの検討を言い出したものではないかと思えます。

ところで、消費税というのは今から21年前にできた税金で、これまでの過去20年間、私たち国民が負担してきました消費税の総額は213兆円にもなります。一方、この20年間、大企業の法人三税の減税累計は183兆円です。これは、消費税の総額とほぼ近寄った数字ということで、私たちが負担した消費税の税金が法人税減税の穴埋めにされてきたとも言えると思えます。

また、個人の所得税につきましても、年間8,000万以上の超大金持ちの皆さんの所得税の最高税率、これは75%から37%と半分以下に引き下げられたままになっています。

そこで、お尋ねします。

朝日町の町民の中には国民年金だけでぎりぎりの生活をしておられる高齢者、たくさんおられます。その人たちからも介護保険料と後期高齢者医療保険料が年金から天引きされているわけですが、その額は7万ないし8万ということになります。これは年金の1カ月分以上の負担をされておられる。さらに、この上に消費税が仮に二けた、10%以上になれば、生活が成り立つとは思えませんが、町当局はどのように消費税とこのような高齢者の方の問題、考えられるのかお答えください。

【答弁：財務課長】

次に、社会保障の2つ目ではありますが、後期高齢者医療制度と今日の新政権の姿勢についてであります。

民主党は選挙公約の中で、障害者に大きな負担をかけている障害者自立支援法と高齢者に負担と差別を持ち込んだ後期高齢者医療制度を速やかに廃止するとマニフェストで掲げていました。ところが、政権につくや、その障害者自立支援法、後期高齢者医療制度を4年間、廃止を先送りしてしまいました。

政府は、その後国会でも、保険料の後期高齢者医療保険というのは、2年ごとに見直しがされるというのはご承知のとおりですが、政府はその見直しによる保険料の増加分については国で、国庫で補助を行うと国会でたびたび答弁をされてきました。また、そのことは昨年10月に自治体にも通知をしています。

しかし、その1カ月後、結局は国庫補助をしないで、広域連合の基金を取り崩すなどして当たれというふうな文書がまた出されています。

ことしの2月まで富山県後期高齢者医療広域連合の連合長をしておられた魚津町長に、このような問題についてのお考えをお伺いいたします。

【答弁：民生部長】

.....

件名2であります。公共交通について伺います。

まず1つは、並行在来線についてであります。

新政権は、これまでの自民党政権下での政府・与党の並行在来線についての合意事項を見直すことを決めました。また、地方とJRが協力して国の十分な支援のもと経営するとの新たな方針を出されました。

並行在来線については、住民の足を守り、また各自治体の負担を減らすために、この方針、積極的に町としても推進をしていくべきではないかというふうに考えます。

また、今県がこの並行在来線について検討されている並行在来線区間についてですが、金沢・糸魚川間をモデルケースとして検討されていますが、私は住民の利便性を守るためにも金沢・直江津間を一本化した運営でやるべきであると思いますが、このことについて、町がそのような直江津までの区間をやるべきだと県に提案していく考えはありませんかお答えください。

公共交通の2番目は、公共バスについて質問をいたします。

車を運転できない人の買い物や通院のために、公共バスの台数を増やし、ルートも増やすことが必要だと考えますが、町はどのようにお考えでしょうかお答えください。

【答弁：産業部長】

.....

件名、最後ですが、住民要望について2つほど質問をさせていただきます。

町長の提案理由説明の中で、4月から朝日町は過疎指定になるとのことです。このことで、私ども従来から要望してまいりました朝日町大平地区での携帯電話が使えるようになる見通しが広がったのではないかと思います。この携帯電話の不感地域解消をした場合の企業、国、県、町の費用負担はどうなるのかお尋ねします。

住民要望の2つ目ではありますが、宮崎・境地区の住民から出された駐輪場の設置を求める請願は、3年半前ですか、議会で採択をされておりますが、設置についてどのような検討を今日までされてきているのか。早急に設置すべだきと思いますが、いかがですか。

なお、念のためお聞きしますが、越中宮崎駅前に民間のヒスイ加工販売所がありますが、これは町の土地だと私は認識しておりますが、賃貸借契約がされているのか。内容はどのようなものかお伺いして質問を終わります。

【答弁：産業部長】

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分として、4時から再開いたします。

（午後 3時43分）

〔休憩中〕

（午後 4時00分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの脇四計夫君の質問に対する答弁を求めます。

件名 1、社会保障について、要旨(1)を、道用財務課長。

〔財務課長 道用慎一君 登壇〕

財務課長（道用慎一君） 脇四計夫議員、件名 1、社会保障について、要旨(1)、消費税増税と高齢者の生活についてお答えいたします。

消費税につきましては、平成元年に、既存の、いわゆるぜいたく品に対して課税されていた物品税を廃止し、消費全般に国民の負担を求める趣旨から、新たに税率 3 %として消費税が創設され、平成 9 年に地方消費税 1 %を含めて、現行の 5 %に引き上げられた経緯がございます。

ご案内のとおり、政府の地方分権改革推進委員会が昨年 11 月にまとめられた第 4 次勧告におきましては、国の巨額な債務残高や今後の社会保障支出の増大を視野に、「次世代における持続可能な社会発展のために、いずれ消費税を含めた税制全般の抜本的な改革が不可欠」と提言されたところであります。

消費税の税率の見直しにつきましては、国民生活に与える影響が甚大であることから、消費税そのものの使われ方や税体系全体を見据え、慎重に議論を見守りたいと考えております。

[【質問：件名 1 に戻る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、社会保障についての要旨(2)を、竹内民生部長。

〔民生部長 竹内忠志君 登壇〕

民生部長（竹内忠志君） それでは、要旨(2)、後期高齢者医療制度と政府の姿勢についてお答えをいたします。

後期高齢者医療制度につきましては、昨年の政権交代に伴い、民主党を中心とする新政権において、平成25年度から新制度へ移行していくことになっております。

現在、国では、関係団体の代表や高齢者の代表、学識経験者など19名からなる「高齢者医療制度改革会議」が設置され、その会議の中で、新制度の骨格等が検討されているところであります。

この高齢者医療制度改革会議には、広域連合の代表として全国後期高齢者医療協議会長、全国市長会や全国町村会の代表も参画し、現行の後期高齢者医療制度の問題点や利点等について、それぞれの立場で意見が述べられてきており、当面は検討の推移を見守らざるを得ない状況にあります。

なお、厚生労働省におきましては、後期高齢者医療制度を廃止するまでの間、高齢者の方々に混乱や不安を生じさせないように、可能な限り保険料等の負担の増加を抑制することが必要であるとの認識に立ち、広域連合における財政収支上の剰余金を活用すること、財政安定化基金を財源として活用することについて適切な対応をするよう、県及び広域連合に対して通知があったところであります。

これを受け、富山県後期高齢者医療広域連合では、平成22年度及び23年度の保険料率の改定に当たり、財政調整基金の取り崩し及び決算剰余金の活用により、保険料率を据え置くこととしたものであります。

町といたしましても、新制度移行までの間、引き続き運営主体である富山県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、医療給付の適正化と効率的で安定した事業運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、公共交通についての要旨(1)、(2)及び件名3、住民要望についての要旨(1)、(2)を、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） 件名2、公共交通についての要旨(1)、並行在来線についてお答えいたします。

北陸新幹線の開業時に西日本旅客鉄道株式会社から経営分離される富山県内の並行在来線のあり方について検討するため、平成17年に富山県並行在来線対策協議会が設置され、富山県を初め、県内の市町村、北陸経済連合会、富山県商工会議所連合会などの経済団体がメンバーとなって検討を重ねてきております。

平成18年から21年までに行ってきた内容につきましては、1つとして輸送状況の現状把握、2つには並行在来線の運営計画、3つには先進地の経営分析や視察、4つには運行管理システムや必要な組織、施設、利用促進策の効果の調査などを行っております。

その調査結果によりますと、収支の見通しは大変厳しいものになることが見込まれるが、日常生活を支える重要な路線であるとともに、1日に40本以上の貨物列車が走行し、広域的・幹線的な物流ネットワークを支える重要な役割を担っていること。また、県境を越える運行につきましては、糸魚川駅以西の流動が大部分を占め、直江津駅までの利用者はわずかであり、県境を越える列車は、最長で糸魚川駅まで運行することが適当との報告を受けております。

これらの結果により、昨年12月1日に沿線3県（富山県、石川県、長野県）の知事が国土交通大臣に対し、1つには鉄道資産の無償譲渡、2つには初期投資や大規模修繕・改良に対する支援制度の創設・拡充、3つには税制上の優遇措置と地方財政措置の充実、4つには貨物線路使用料対象経費の抜本的な見直し、5つには並行在来線の経営を将来にわたって持続可能にするため新たな仕組みを確立することの要請活動を行っております。

町といたしましても、泊駅周辺整備や利用者の利便性向上に向けての施策は必要であると考え、富山県並行在来線対策協議会幹事会の場におきまして提言してまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)、公共バスについてお答えいたします。

公共バスの運行につきましては、平成8年に富山地方鉄道の羽入循環線、小川元湯線が廃止となり、住民の公共交通を確保するため、平成9年度より南保線の運行を開始し、住民要



望などにより、笹川線、山崎線、大家庄線の路線増設を行い、さらに平成16年には富山地方鉄道の愛本市振線が廃止になったことから、愛本線、市振線を追加し、現行の5路線で運行しております。

また、利用状況や住民要望などを踏まえ、平成17年には山崎診療所廃止に伴う南保山崎線の一部路線見直しや平成20年度には「朝日町におけるコミュニティバス活性化検討プロジェクト委員会」を設置し、調査・検討を行い、公共バスの利用促進を図るため、バス停の改良や時刻表の改定など利便性の向上に努めてきたところでございます。

平成22年度には、新たに、仮称ではございますが、「暮らしやすい公共交通検討会」を設置し、町民や関係機関の代表を交えて各地区独自の公共交通のあり方について協議を行い、暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

住民要望の、大平地区の携帯電話についてお答えいたします。

携帯電話の施設整備につきましては、受益戸数が100戸未満の集落について採算がとれないことを理由に、通信事業者が事業着手を見送るケースが出てきております。

また、町の事業負担額が相当額を要することから、現在、基地局等の施設整備に係る事業につきましては、着手しておりません。

基地局等整備に係る負担割合につきましては、国が67%、県が13%、事業者を含んだ市町村の負担割合が20%となっております。

なお、緊急時における大平地区への連絡体制などにつきましては、防災行政無線などを整備しているところでございます。

過疎対策事業債の活用についてであります。過疎地域自立促進特別措置法が改正されたことから、まず富山県において過疎地域自立促進方針を定め、その方針に基づき、当町において過疎地域自立促進計画を策定し、議会の議決を経て、富山県を經由し、国に提出することが必要であります。

先ほどの代表質問にもお答えしたとおり、具体的な取り扱いやスケジュールが国・県から通知されることになることから、新法での4月1日からの利用は、すぐにできるものではありません。

次に、住民要望の要旨(2)、越中宮崎駅前の駐輪場設置についてお答えいたします。

越中宮崎駅前の駐輪場の設置につきましては、過去よりJR西日本旅客鉄道株式会社と

もに協議してまいりましたが、JRにおいては、設置の考えはないとの返答をいただいているところであります。

駐輪の方法に対する利用者のマナーが問われるところであり、公共のモラルとして観光地の整った駅前となるよう、駐輪に対する意識の啓発を図ってまいりたいと考えております。

また、越中宮崎駅前北側の町駐車場において、ヒスイ海岸の賑わいのため、ヒスイ展示販売業者が観光客の拾った石の鑑定や加工品の展示などを行っております。

業者と町との間では、平成19年4月より、1年ごとに賃貸借契約が交わされているところであります。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） ありがとうございます。

少し再質問をさせていただきたいと思いますが、1つは社会保障についてのところであり、皆さんもご承知のとおり、税金は、所得の多いところから税負担をしていただいて、税負担ができない低所得者にその税金を使うという所得の再分配という原則があります。

そのような観点から先ほど質問の中に入れさせてもらったわけですが、まず1つは、大企業には膨大な内部留保を抱えるほどの利益があるということです。10年前、200兆円だったものが、今日、400兆円を超える内部留保があるわけです。これは旧政権のときからそのままになっていて、新政権になりまして、それには手をつけようとしなないということが、1つ問題があるかと思えます。

それから、先進国においては、富裕層に対する税金の負担をしてもらおうという動きがあります。世界的な不況の中で、お金持ちに、先ほど言いました所得の再分配の精神から言っても負担をしてもらおうということではありますが、新政権においてもそのような2つのところには依然として手をつけずに、しかも選挙のときに過大にむだを省けば財源はできるんだというふうなことで議席を得られたわけですが、いざ政権をとってみると、計算違いがあったのか、選挙目当てだったのかわかりませんが、財源不足が明らかになってきたと。

そこで、その財源を確保するのに、どこに求めるかということが、今こそ国民的な議論が必要ではないかなと思うわけですが、私のこのような考えに対して、財務課長のほうでお考えがあればお示してください。

議長（中陣將夫君） 道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 国の財源問題だと思うのですが、確かに今、国のほうでは苦慮しておられると思います。

ですが、今の内閣は一応この4年間消費税は上げないということを盟約しておられますので、そのためにまた外郭団体の仕分けとかもこれから行っていくということで、そこから何とか捻出したいということをやっておられますので、消費税につきましては、財源のための消費税の値上げということにつきましては、当分ないのじゃないかというふうには私は見ております。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） 今の内閣がさんざん言ってきたことですから、選挙でも公約してきたことですから、それは守っていただかなければいけないと思いますが、私たちの考えの基本に先ほど述べましたようなことがなければ、際限なく庶民増税が押しつけられるということだと思います。ですから、ここは皆さんにもご理解をいただきたいというふうに考えるところであります。

それでは、次に後期高齢者医療制度ついてであります。先ほど答弁の中で、富山県の後期高齢者医療広域連合は、今回、2年ごとの見直しが4月から実施されるわけですが、住民の負担は据え置きをしたと。それで、22年度、23年度は基金の活用で賄うというふうなことであります。これについても、さらに2年後には、いつまでも基金があるわけでありませんから、底をつくことになる。まさに、その場を取り繕うようなことではなくして、公約で掲げていたとおり、即時廃止をして、もとの制度に戻せばいいわけだと思います。

今の広域連合の事務所を高齢者医療制度に振りかえてやっていけば、今すぐにもできることではないかというふうに思いますが、そのことについて、お考えがあればお示してください。

議長（中陣将夫君） 竹内民生部長。

民生部長（竹内忠志君） 広域連合の設立の際にも相当の年数というか、かかったわけがあります。その中におきましても、いろいろな試算をやって設立をされたかというふうに思っておりますが、今回、今議員さんの言われるように、即廃止ということになりますと、当然各市町村における事務的な内容的なものについても、再度見直しをしていくという形になります。

先ほども答弁で申し上げましたように、2年間にわたっての保険料率というものを、設定を見てみたときには、確かに国のほうでは基金を取り崩して対応しなさいという通知でありましたけれども、その後の、2年後はどうなるのかという問題も含めてまた議論をされておりますので、当然それに基づいた形で対応を進めていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（中陣将夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） 後期高齢者医療制度が新たにできました。そのときには朝日町として

もソフトの変更だとかたくさん自治体の費用もあったわけです。ですから、それは、もっ  
たいないと言われて残すわけではないだろうと思いますが、やはり考えていかなければいけ  
ないのは、住民の社会保障、住民の健康と命をどのように行政として守っていくのかという  
ことが大切かと考えます。

先ほど質問の中で、広域連合長をやられておられました魚津町長のご意見があれば伺い  
をいたします。

議長（中陣將夫君） 魚津町長。

町長（魚津龍一君） 議員のご質問されることは、国家の話なんですね。先ほど言われまし  
たように、消費税の問題についても、私では決められない。新たに町民に税をかけるとい  
うこともできない。そういう状況であります。

後期高齢者の問題につきましては、富山県の連合では平成22年、23年を据え置くと。そ  
ういう結果にしたわけであります。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） 広域連合長のご意見は出ませんでした。

それでは、次に公共交通について質問をさせていただきますが、1つは答弁でもありまし  
たが、県が今検討しているモデルケースは金沢・糸魚川間で検討をしているということであ  
りますが、私は、これでは新潟県の参加が得られないのではないかと考えます。

なぜなら、糸魚川からこちらは、親不知と市振の駅があるだけであります。そこに新潟県  
の負担をつぎ込むことが果たしてあるだろうか。それだけの負担をするぐらいだったら、  
無料バスを走らせたほうがどれだけ安いかということではないかと思えます。

そうしますと、一番影響のあるのは、私たちの町・朝日町ではないか。並行在来線は境川  
でUターンするわけですが、境川に一番近い駅というと、宮崎の駅です。宮崎の駅でUター  
ンできるかということ、そういうことでもありませんし、利用者も少ないということから、泊  
の駅が東の外れの駅になる可能性がある。泊どまりになるということが考えられます。

また、朝日町の人が、新幹線が完成した暁に、東京へ行く場合、糸魚川の駅まで行って乗  
るほうが安いし便利だと思うのですが、並行在来線が泊どまりだったら、黒部まで行って、  
また朝日町の景色を見ながら行くということになると思うのであります。

ですから、私は、新潟県も参加するためにも、今の県がモデルケースとしている糸魚川で  
はなく、直江津までを検討していかなければいけないと考えますが、このことについてご意

見があればお伺いします。

議長（中陣將夫君） 答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） そのようなことをいろいろ含めまして、現在、運行管理システムとか施設の利用促進策などについて検討・調査を行った結果、調査結果では、糸魚川から直江津までの間、乗車する方がほとんどいなかったということと、現在、広域圏で観光を取り組んでおりますが、北陸新幹線の完成をちょっと目標にしまして、長野県、あるいは新潟県、具体的に言いますと、白馬村、小谷村、糸魚川市になるかと思いますが、そうすると、この圏域内に新幹線のとまる駅が2つできるんじゃないかということで、観光庁が目指しております2泊3日の長期滞在型の観光にも将来はつなげられるというようなことから考えまして、この在来線につきましては糸魚川までというのが、これは調査段階の途中でございますが、決定したことはありませんが、そういう方向もなされているんじゃないかなというふうに思っております。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） 直江津を抱えます上越市の議会は、一時、この新幹線について反対の決議をされたとかも聞いております。ですから、こちらの都合だけで向こうが、新潟県側が動くとは限りませんし、糸魚川・直江津間の乗降客と比べて、糸魚川・宮崎間、あるいは市振間、もっと少ないと思いますよね。

ですから、このようなことも考えながら、先ほども町も提案していきたいというお話でございましたので、ひとつ検討を、県に対しても提案をしていくことが必要ではないかと考えます。

次に、公共バスについて再質問をさせていただきます。

先ほど来話のあります過疎特措法でございますが、そこの中では地域交通などソフト事業にも過疎債が運用できるとされています。また、バス運営のランニングコストや運転手の人件費も対象にすることになりました。そのようなことから、この際、本当に高齢化が進みます朝日町の中で、お年寄りが、気楽に外出ができる公共バス体系を確立することを提案したいと思います。

今、部長のほうから 5路線、公共バスが運行されております。そのうち、笹川コースのバスは週2日運行です。しかも、黄色いバスではなく、小型のバスで運行をしている。そ

れを他の平日に、赤川など現在の運行コース以外にも広げられないのか。また、スクールバスに一般乗客が乗れる「混乗」という制度、これは文部科学省に申請さえすれば可能になるというふうなことであります。

ですから、暮らしやすいまちづくり検討委員会ですか、そういうふうなところで、このようなことも踏まえて、本当にどこに住んでおられても、町民税を払っておられる人たちに平等に公共バスが使える。しかも、病院へ行った帰りに、もう公共バスの時間が過ぎておった。タクシーで帰らざるを得ないという苦情もたくさんいただいておりますので、これについては、ひとつぜひ職員の皆さんもこの検討委員会に入られるわけですから、検討をしていただきたいというふうに思います。

それは要望です。提案をします。提案はしますが、これについてお答えがあれば言ってください。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 暮らしやすい公共交通検討会の中で検討させていただきたいと申します。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） それでは、大平地区の携帯電話についてであります。先ほど答弁いただきましたとおり、町の負担もあるわけですが、過疎指定によって、これは変わる部分があるのではないのでしょうか。まだ検討されていなかったらあれですけども……

議長（中陣將夫君） 魚津町長。

町長（魚津龍一君） 町民の皆さん方にもご理解いただきたいと思います。現行法の過疎法の内容はあります。しかし、このたびできるのがソフトにも使えるという法改正でございますので、先ほどから申し上げておりますように、国のマニュアルというか、国の方針はまだ出ておりません。それを受けて富山県が方針をつくるということでもありますので、4月の1日からできるというものではないと思っています。

そうなれば、私の感覚でございますが、平成22年度はあらゆる角度で町民の皆さん方と議論をしてその計画をつくり、そして議会の承認を得るということでございますので、平成22年度は遅くとも私は使えないんではないかなというふうに考えています。

議長（中陣將夫君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） 私は4月からつくってくださいということは申ししておりませんし、先ほどの答弁もきっちり踏まえてのあれで再質問をしているつもりであります。

ですから、特措法が明らかになってくる中で、これについても、行政サービスというか、行政の平等の観点からも唯一携帯電話が不感地域になっています大平地区の皆さんに携帯電話の恩恵が受けられるような行政をすることが町の責務ではないかということ指摘いたします。

最後ですが、宮崎地区の駐輪場の、自転車置き場の話であります、決して部長の揚げ足をとるつもりはありませんけれども、確かにあそこを利用しておられる自転車の置き方のマナーは問題があるかもしれません。しかし、それは駐輪場がないからであります。駐輪場をきちっと整備していただければ、地元の皆さんがトイレを掃除していただいておりますけれども、あまりにもひどい、駐輪場ができてマナーが悪ければ、それは問題にしなければいけません、今はどうしようもないのです。駅の、町が設置しましたトイレと駅舎との間の軒先に入れるしかないですが、そこは2台ぐらいしか入りません。たくさんの方が置くところがないわけでありまして。

ですから、地域の利用者の皆さんは、民間のヒスイの販売所に貸すことがあるんだったら、もっと町民の皆さんの要望を聞いてほしいというのが真実の声であります。決してヒスイの販売所をやめなさいということは、言っているわけではありません。あそこには町の土地が幾つかありますが、そのヒスイの鑑定所、販売所のあるところの土地だけでも十分に広さがあるわけです。

ですから、そのことについて、つくらないという答弁ではなかったと思いますが、再度お答えをいただきたいと思っております。

議長（中陣將夫君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 現段階では、すぐにつくるという考えはございません。

議長（中陣將夫君） よろしいですか。

脇四計夫君。

3番（脇四計夫君） つくる考えはないと言われると、本当に町民のほうを向いた行政になっているのかと言わざるを得ないと思うのです。

もうこれは水かけ論です、これは町の姿勢がそうであるとするならば、真にそうであるとするならば、改めて問題点を提起していかなければいけないということをお願いして質問を終わります。



[【水島議員の質問へ移る】](#)

---

議長（中陣將夫君） 次に、水島一友君。

〔4番 水島一友君 登壇〕

4番（水島一友君） 4番の水島です。通告してあります3件について質問をさせていただきます。

その前に、2月27日に起きましたチリの大地震によりまして、日本の太平洋側では大津波警報が出されました。一番被害の大きかった姉妹都市・釜石を含めます岩手県では、ワカメ、ホタテ、カキ等の養殖施設や水産物、また青森、宮城、福島、三重、徳島、高知の各県でも水産関連施設に被害が生じていると聞いております。心よりお見舞い申し上げますとともに、早期復旧を願うものであります。

それでは、質問をさせていただきます。

1件目、パークゴルフ場についてであります。

昨年パークゴルフ場コースの芝張りが10月初旬に完了いたしまして、本年3月からは管理棟などの工事が進められております。3月6日には朝日町パークゴルフ協議会設立総会が開催され、糸魚川市13名を含む朝日町10地区、合わせまして261名の会員をもってスタートされました。町民の多くの方々が大変楽しみにオープンを待っております。

しかし、平成22年度予算書には、パークゴルフ場の管理運営等の事業費が計上されておりません。オープン時期はいつになるのか。管理運営、使用料等はどうなるのかお聞かせをください。

【答弁：建設課主幹】

.....

次に、医療費についてお伺いをいたします。

厚生労働省は、市町村が運営する国民健康保険で医療給付費が国の定める基準を大幅に超えたとして、朝日町が、医療費抑制の計画策定を義務づける「安定化計画指定市町村」に指定されたと聞きました。

指定された理由と今後の対策をお伺いいたします。

【答弁：健康課長】

.....

3番目に、消防広域化についてお伺いをいたします。

県内市町村の消防本部が新年度から統合に向けて動き出す。新川地域8市町村の消防本部も統合に関する報告書を2月中に各首長に提出、合意が得られれば、新年度に協議会を立ち上げる見通しだと新聞に記載されておりました。

町民の安心・安全を守る大切な消防業務が広域化した場合、メリットはあるのか不安になります。消防本部の統合について、現在までの状況についてお聞かせをください。

【答弁：消防本部総務課長】

以上3件についての質問を終わります。

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの水島一友君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、パークゴルフ場についての要旨(1)、(2)を、小川建設課主幹。

〔建設課主幹 小川雅幸君 登壇〕

建設課主幹（小川雅幸君） それでは、水島一友議員、件名1、パークゴルフ場についての要旨(1)、オープンの時期について、要旨(2)、管理運営及び使用料についてお答えいたします。

あさひヒスイ海岸周辺整備事業につきましては、北陸新幹線トンネル工事の発生土仮置場跡地の有効利用として、境地区からの強い要望を受けまして、全体面積約4.3ヘクタール、18ホールのパークゴルフ場や芝生広場、多目的広場からなる運動公園を整備することとし、昨年6月に工事着手いたしましたところであります。

整備内容につきましては、18ホール、コース総距離が約1キロメートルのパークゴルフコースや74台収容できます駐車場、遊具を設置した芝生広場や多目的広場、給水・排水設備、散水設備並びに照明電気設備等の整備を昨年12月末までに終えたところであります。現在、県産材を活用いたしました管理棟やトイレ、物置並びに休憩施設の東屋2棟の建設工事や附帯工事を進めているところであります。

ご質問のオープンの時期につきましては、パークゴルフ場や芝生広場に植栽いたしました芝生につきまして、植栽後、根がつくまでにある程度の養生期間が必要でありまして、雪解けを待ちまして、芝生の生育状況を見ながら決めてまいりたいというふうに考えております。

また、3月6日には糸魚川市の会員を含む総数261名により朝日町パークゴルフ協会が発足されましたことから、使用料や施設の管理運営等に関して、今後意見をいただきながら、補正にて対応してまいりたいというふうに考えております。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、医療費についてを、山崎健康課長。

〔健康課長 山崎富士夫君 登壇〕

健康課長（山崎富士夫君） 水島一友議員の件名2、医療費についての要旨(1)、国民健康保険法に基づく安定化計画の指定市町村に指定された理由と今後の対策についてにお答えをいたします。

安定化指定市町村につきましては、国民健康保険法の規定によりまして、医療費の額が被保険者の数や年齢階層別の分布状況、その他の事情を勘案してもなお著しく多額と見込まれる市町村を厚生労働大臣が指定し、指定された市町村においては「国民健康保険事業の運営の安定化に関する計画」、いわゆる安定化計画を作成し、国・県の指導・助言のもとに医療給付費等の適正化のための措置を講じることとされております。

指定市町村の指定につきましては、前々年度の医療費をもとに全国平均から算出された医療費の給付基準、いわゆる基準給付費の1.14倍を超えた場合に指定されることになっておりまして、当町におきましては、基準給付費の1.166倍となったことから平成22年度における指定市町村の指定を受けたもので、全国で97市町村、県内では当町と魚津市が指定を受けたところであります。

当町におきましては、平成21年度に基準給付費の1.164倍となったことから初めての指定を受けまして、国・県の指導・助言のもとに安定化計画を作成し、医療費の適正化に取り組んでいるところであります。

具体的な取り組みといたしましては、医療機関からの過誤請求をチェックするための診療報酬明細書の点検充実強化、かかった医療費をお知らせする医療費通知、後発医薬品の使用促進や被保険者指導、また特定健診、特定保険指導、ガン検診、健康相談や食生活改善指導、人間ドック等の保健事業の推進を行ってきているところでありますが、今回の指定を受けまして、平成22年度におきましても、安定化計画を策定し、県と連携しながら医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、消防広域化についての要旨(1)、(2)を、笹川消防本部総務課長。

〔消防本部総務課長 笹川謙一君 登壇〕

消防本部総務課長（笹川謙一君） 水島一友議員の件名3、消防広域化について、要旨(1)、消防本部統合に関する現在までの状況について、要旨(2)、広域化した場合のメリットについて、合わせてお答えします。

消防は、住民の生命と身体及び財産を火災から保護し、災害による被害の拡大防止、縮小を図る任務を担っています。

富山県の消防広域化につきましては、平成20年3月に「富山県消防広域化推進計画」が策定され、この計画の中では、管内人口をおおむね10万人以上とし、隣接する自治体との関係や地理的条件、消防本部の実情などを踏まえて、県内を県西部、県東部に分け、それぞれ3通りの案が提示されました。

県東部に示された案につきましては、第1案は富山広域圏と新川広域圏とする案、第2案は富山市と富山市を除く県東部を範囲とする案、第3案は第1案と第2案の中間案で、富山市と立山町、舟橋村で広域化し、新川広域圏と滑川市、上市町で広域化するという案です。

この3パターンを受け、平成20年8月に滑川市、立山町、上市町、魚津市、黒部市、入善町、朝日町の消防長などによる意見交換会を行い、平成21年5月には舟橋村も加わり意見交換をした結果、平成21年8月に消防実務担当者による「富山県東部消防広域化研究会」が発足し、消防の現状と課題、広域化の効果について検討を行い、平成22年2月に研究報告書が取りまとめられています。

広域化についてですが、災害、事故等に複数の消防署から同時に出動することにより、初動態勢の強化が図られること、また通信指令の一元化により、災害に対応した部隊編成、出動指令が可能となる等においてメリットが考えられます。

デメリットとしては、財政の負担の増大、地域の消防団や住民との関係が希薄になる等を想定しております。

以上です。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

4番（水島一友君） 答弁、ありがとうございました。

要望になると思います。

パターゴルフ場につきましては、やはり町民の方々が大変期待をしております。しかしながら、いつオープンするのかというのは全くいまだに知らされていない状況の中で、今回質問をさせていただきました。

マスコミの方がおられれば、北日本新聞でもほかの新聞でも、いつごろかというのを載せていただきたいわけですが、今おられませんので、できれば広報でもお知らせ願えればいいんじゃないかなというふうに思います。

261名と言いますが、隠れ会員もおられますので、相当の方々がおられると聞いておりますので、ぜひよろしくそのへんはお願いをしたいと。随時知らせていただくようお願いをしたいと思います。

それから、3番目の広域化についてでありますけれども、新聞等で書いてありましたので、町の考えを聞きたかったなということで質問をさせていただきました。

実際、メリット、デメリットがあるのは、統合については大体つきものであります。朝日町としましても、同僚議員がよく言われますが、35年の6月に6分団になったと聞いております。それからもう50年近くがたっておるわけですが、消防団員の確保云々を考えると、今朝日町には10の自治振興会があるわけですが、それぞれ自治振興会と協力をしながら団員確保等を考えれば、今の6分団ではなくして、それぞれ地区に1分団ずつつくられてもいいんじゃないかなというふうに、もうそういった時代に来ているんじゃないかなというふうに思います。大変皆さん確保に苦慮されておられることは重々承知しております。

そういったことも考慮しながら、今後充実した消防業務をしていただきたいのと、また安心・安全、朝日町のために、今後ともご尽力賜りますようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（中陣將夫君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

---



## 議案の委員会付託

議長（中陣將夫君） お諮りします。

上程されております、議案第1号 平成22年度朝日町一般会計予算から議案第18号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第1号 平成21年度朝日町一般会計補正予算(第10号)までの18議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第18号までの18議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

## 請願の委員会付託

議長（中陣將夫君） 次に、請願を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願は次のとおりであります。

請願 9 件。

新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める請願

国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める請願

改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願

生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める請願

漁港・漁場環境・漁村の整備促進を求める請願

の 5 つは、請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、上田英俊。紹介議員 廣田誼議員、梅澤益美議員、水野仁士議員。所管 総務産業委員会であります。

また、

児童ポルノの規制強化を求める請願

教員免許更新制の存続を求める請願

35人学級を実現するための義務教育財源の確保を求める請願

教育公務員特例法の早期改正を求める請願

の 4 件については、請願者 自由民主党富山県支部連合会、政務調査会長、上田英俊。紹介議員 吉江守熙議員、大森憲平議員、水島一友議員。所管 民生教育委員会であります。

この際、請願について、紹介議員からの説明を求めます。

「新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める請願」「国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める請願」「改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願」「生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める請願」「漁港・漁場環境・漁村の整備促進を求める請願」について、水野仁士君。

〔1 番 水野仁士君 登壇〕

1 番（水野仁士君） 私のほうから、新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める請願、国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める請願、改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願、生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める請願、漁港・漁場環境・漁村の整備促進を求める請願の 5 つの請願について、朗読をもって説明させていただきます。

請願者につきましては、5 件とも自由民主党富山県支部連合会政務調査会長・上田英俊で

あります。紹介議員は5件とも、自由民主党会派・創政会同志の廣田議員、梅澤議員、私、水野であります。

それでは、それぞれの趣旨をご説明申し上げます。

1件目の新成長戦略に関する早期の工程表の作成及び財政展望の明示を求める請願について。

22年度国の予算案は約92兆円と過去最大。税収が国債発行額を下回る状況であります。子ども手当など今後さらなる財源確保が必要になる中、22年度末の国・地方の長期債務残高は約862兆円になる危機的な状況であります。具体的な政策と財源確保の展望を示し、雇用・社会保障など将来に対し安心を抱くことができるよう国に要望するものであります。

2件目の国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める請願について。

能力本位の新たな人事評価制度の構築、不正な再就職あっせんに対する罰則の整備などを盛り込んだ国家公務員制度改革の法案は成立しているが、地方公務員制度の改革法案は未成立の状態である。地方公務員についても地方の実情に配慮しつつ、国家公務員に準じた法改正に取り組むよう国に要望するものであります。

3件目の改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願について。

世界同時不況の影響等により資金調達が制限された中小企業の倒産が危惧されている。改正貸金業法を早期に完全施行するとともに、多重債務相談窓口の拡充や個人・中小企業者向けのセーフティーネット貸し付けの拡充など多重債務問題の対策を国に要望するものであります。

4件目の生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める請願について。

政府は米戸別所得補償制度、水田利活用自給力向上事業を導入するが、実施に当たっては担い手農家や集落営農の育成、農地の集積化、農業所得の向上、米価の安定化、米の消費拡大、全国一律単価の見直し、農業農村整備事業予算の復元などに配慮するよう国に要望するものであります。

5件目、漁港・漁場環境・漁村の整備促進を求める請願について。

水産業をめぐるのは、水産資源の減少、就業者の高齢化、水産物価価格の低迷、燃油価格の高騰、水産物に対する安全性・品質ニーズの高まり、老朽化した漁港施設の改善、流通の効率化・高度化など困難な課題に直面しており、これらの課題にこたえる政策を打ち出すよう国に要望するものであります。

以上であります。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（中陣將夫君） ご苦労さまでした。

続きまして、「児童ポルノの規制強化を求める請願」「教員免許更新制の存続を求める請願」「35人学級を実現するための義務教育財源の確保を求める請願」「教育公務員特例法の早期改正を求める請願」について、大森憲平君。

〔5番 大森憲平君 登壇〕

5番（大森憲平君） 私のほうから説明させていただきます。

児童ポルノの規制強化を求める請願、教員免許更新制の存続を求める請願、35人学級を実現するための義務教育財源の確保を求める請願、教育公務員特例法の早期改正を求める請願、以上4件の請願について説明させていただきます。

請願者につきましては、4件とも自由民主党富山県支部連合会政務調査会長・上田英俊であります。紹介議員は、4件とも吉江議員、私、大森と水島議員であります。

請願の趣旨をそれぞれ朗読して説明にかえさせていただきます。

1件目の児童ポルノの規制強化を求める請願でございます。

請願の趣旨。

近年、パソコンや携帯電話の急速な普及により、児童ポルノに関する有害情報が氾濫しており、青少年の健全育成を阻害する重大な要因として、深刻な社会問題となっています。

我が国においては、平成11年に「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（児童買春・児童ポルノ禁止法）」を制定して以来、児童ポルノの規制に取り組んできたところでありますが、我が国の規制は、欧米諸国に比べて不備が多いと指摘されています。

とりわけ、我が国では、児童ポルノの提供や提供目的での製造、所持等は処罰の対象とされているものの、自己の性的好奇心を満たす目的での単純所持は処罰の対象とされていないことから、国境のないインターネットの世界における児童ポルノ規制の障害となっています。

また、現行法の児童ポルノは、実在する児童のみを対象とし、漫画・ゲームソフト等は対象とされていないことから、コンビニエンスストアや書店においては、児童を題材としたポルノ雑誌等が氾濫しています。

よって、国会及び政府におかれては、児童の権利を擁護し、青少年の健全育成を図るため、児童ポルノサイトへの接続防止制度の導入及び児童ポルノの単純所持の処罰化をはじめ、現行の児童買春・児童ポルノ禁止法の早期改正に取り組むなど、児童ポルノの規制を強化され

るよう強く要望します。

以上の趣旨から、児童ポルノの規制強化を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出して下さるようお願いします。

次に、教員免許更新制の存続を求める請願であります。

請願の趣旨。

平成21年度より教員免許の更新制度がスタートしました。教員免許更新制は、一定期間ごとに教員が技術や知識を得る機会が保障され、時代の変化に的確に対応した教員を養成し、技能を向上させる上で必要不可欠なものです。制度導入にあたっては、教育改革の根幹をなすものとして、大きな期待が集まっています。

しかしながら、政府は昨年10月に教員免許更新制の抜本見直しを表明し、平成22年度予算案にも教員免許更新制の効果検証などを含めた調査・検討事業に予算を計上しています。

教員免許更新制度は本格実施から1年も経っておらず、成果や課題も十分にまとめられない状況です。改革の方向性も示されないまま「抜本見直し」だけが表明されている現状では、学校現場の混乱に拍車がかかることも懸念されます。

よって、国会及び政府におかれては、質の高い教員を確保し、国民の負託に応える教育水準を維持・発展させるためにも、教員免許の更新制を存続することを強く要望します。

以上の趣旨から、教員免許更新制の存続を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出して下さるようお願いします。

次に、3件目の35人学級を実現するための義務教育財源の確保を求める請願でございます。

請願の趣旨。

現在、我が国の学校教育においては、いじめ、不登校等に加え、「小一プロブレム」と言われる小学校1年生の授業不成立、「中一ギャップ」と言われる中学校1年生における学校不適應の問題など、さまざまな教育課題が指摘されている状況にあり、平成23年度に完全実施となる新学習指導要領では、生きる力をより一層育むための教育の充実が強く求められています。

平成13年度から実施された第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画により、地方自治体の判断で国の標準より少人数の学級編制を行うことが可能となったことを受け、富山県では、平成16年度から小学校1年生における35人学級の実施、平成17年度から小学校2年生における35人学級の実施、そして、平成21年度から中学校1年生における学校の実情により35人学級又は少人数指導を弾力的に選択できる仕組みの導入など、段階的に創意工夫して少

人数教育を推進しており、また、全国的にも多くの県において少人数学級及び少人数指導による少人数教育が行われています。

しかし、国の学級編制の標準は40人のままで35人学級を実現するための十分な財源の裏付けがないため、地方財政の非常に厳しい中、富山県においては、継続実施の強い要望を受けて、財源捻出に苦慮しているのが実情です。

子どもたち一人一人に対するきめ細かな指導を通して、学校が直面している教育課題を克服し、新学習指導要領が求める生きる力を育むためには、国の制度による35人学級の実現は必要不可欠であり、そのための教育予算は確保されなければなりません。

よって、国会及び政府におかれては、必要な財源を確保した上で、現在の学級編制の標準である40人を見直し、国の制度による35人学級を実現されることを強く要望します。

以上の趣旨から、35人学級を実現するための義務教育財源の確保を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出してくださるよう請願します。

最後に、4件目の教育公務員特例法の早期改正を求める請願でございます。

請願の趣旨。

子供達に対して強い影響力を持つ教員の政治的行為については、かねて厳正に中立を保つべきと指摘されていたところです。

しかしながら、今般の北海道教職員組合が民主党議員の陣営に不正な資金を提供していた疑いが持たれている事件については、去る3月1日に札幌地方検察庁が北海道教職員組合の委員長代理以下の幹部を政治資金規正法違反容疑で逮捕するという、重大な事態に発展しました。

教職員組合の違法な選挙活動については、これまでも平成18年に山梨県教職員組合が参議院選挙で民主党議員を応援するために、組合員の教職員から政治資金を集め、政治団体の政治資金収支報告書に虚偽の記載をしたとして、政治資金規正法違反で有罪となるなどの事件が起きています。

現在、公立学校の教育公務員の政治的行為の制限を定めた「教育公務員特例法」の第18条には、罰則が設けられておらず、これらの事件などを見ると、残念ながら、法の実効性が担保されているとは言い難い状況です。

政府もこのような状況を認め、「教育公務員特例法」の改正について検討する動きが出てきていますが、改正すべき点は、公立学校の教育公務員が政治的行為の制限に違反した場合に、国家公務員並みの罰則を設けることのみであり、何ら適法な教員活動に制限を設けるも

のではありません。

よって、国会及び政府におかれては、直ちに教育公務員特例法の改正に着手するよう強く要望します。

以上の趣旨から、教育公務員特例法の早期改正を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国に提出して下さるよう請願します。

以上であります。

審議の上、採択していただきますよう、よろしく願いいたします。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの請願9件は、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

---

#### 次会の日程

議長（中陣將夫君） 次に、次会の日程を申し上げます。

明16日は総務産業委員会、民生教育委員会、17日は民生教育委員会を開催いたします。また、18日は議案調査日、19日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

---

#### 散会の宣告

議長（中陣將夫君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 5時11分）